



平成29年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価（平成28年度対象）

報告書

習志野市教育委員会

も く じ

(ページ)

◇はじめに	1
平成 29 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(平成 28 年度対象)	
I 教育委員会の活動及び運営状況	
1 教育委員会委員(平成 29 年度在籍)	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 平成 28 年度教育委員会会議での審議状況	6
II 平成 28 年度習志野市教育行政方針の評価結果	
1 平成 28 年度習志野市教育行政方針(18 項目の基本方針)に対する総括的 point 検・評価	7
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」	10
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	10
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実	11
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展	11
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実	13
基本方針 5 子どもを未来へつなげる教育の展開	14
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり	15
基本方針 7 社会教育の充実	16
基本方針 8 文化財の保存と活用	16
基本方針 9 芸術文化の振興	17
基本方針 10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進	17
基本方針 11 青少年の健全育成の推進	18
基本方針 12 家庭教育力の充実	18
基本方針 13 地域に開かれた学校づくり	19
基本方針 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	19
基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備	19
基本方針 16 持続可能な社会教育施設の整備	20
基本方針 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	20
基本方針 18 教育行政の効率的・効果的展開	20
III 継続する課題の再評価	
1 再評価①	21
2 再評価②	28
資料 1 「習志野市の教育課題」	29
資料 2 「平成 28 年度習志野市教育行政方針」	30

はじめに

平成 29 年度教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について（平成 28 年度対象）

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和 45 年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、平成 26 年度に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画（平成 26 年度～平成 31 年度）」を策定しました。

平成 26 年 4 月から、「基本計画」に基づいて教育行政を展開し、この間、併せて、学校・家庭・地域社会との《協働》による教育活動も重視してまいりました。

「基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切です。

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなりました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成 20 年度に、『平成 20 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成 19 年度対象）」報告書』を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※ 『平成 29 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（平成 28 年度対象）」報告書』は、以下「29 報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

2 点検・評価の対象

（１）「習志野市の教育課題」（資料 1）を踏まえた「平成 28 年度習志野市教育行政方針」（資料 2）に基づく事業・施策に対する教育委員会の 28 年度における取り組みの状況。

（２）「28 報告書」において課題となった事項への 28 年度の対応の状況。

※ 「28 報告書」より前の「報告書」において、課題となった事項で、その後の対応でも、十分に達成されていない・改善の余地がある事項についての、28 年度における取り組みも評価の対象とします。

3 点検・評価の方法

（１）教育委員会会議の審議状況、平成 28 年度習志野市教育行政方針に定める基本方針（18 項目からなり、「基本計画」の基本方針に対応する）に基づく施策及び事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。

（＝事務局内点検）

（２）点検評価の客観性を確保するとともに、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する方など、外部の方々の意見、助言を聴取しました。

（＝第三者評価）

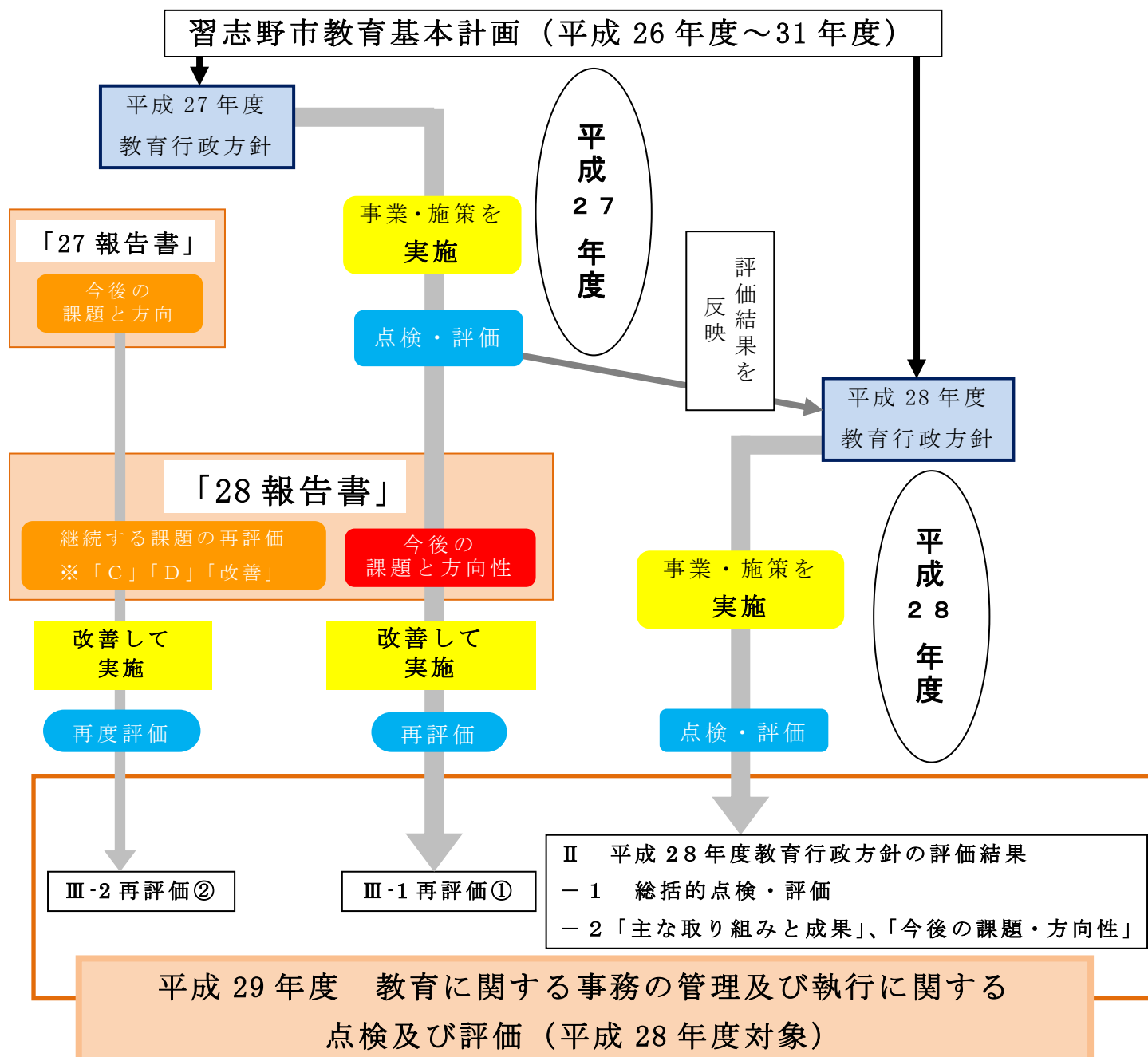
今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（敬称略）

氏 名	所 属 等
柴 田 史 香	習志野市退職校長会役員
櫻 井 克 美	千葉県退職公務員連盟事務局

(3) 教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

(４) 教育委員会による点検・評価の結果を「29 報告書」としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様に公表します。

点検・評価の流れ



4 報告書の構成

「28 報告書」は、次の 3 つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新のものに変えて表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 平成 28 年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成 28 年度習志野市教育行政方針（18 項目の基本方針）に対する総括的 点検・評価

平成 28 年度習志野市教育行政方針に定める 18 の基本方針（「基本計画」における基本方針に対応）ごとに、第三者評価を加味して行った教育委員会の総括的 point 検・評価です。

※「教育委員会の point 検・評価」の各文末にある番号については、次の『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』における施策の番号に対応しています。

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

平成 28 年度教育行政方針に定める 18 の基本方針に基づく具体的な施策及び事業（全 45 項目）ごとに「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取り組みと成果」の施策の番号に対応しています。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

『「28 報告書」における「今後の課題と方向性」』として示された内容に対する取り組みの評価

「28 報告書」の『Ⅱ－2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』において「今後の課題と方向性」に記載した事項に対する、平成 28 年度までの対応状況を評価しています。

2 再評価②

『「28 報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」』の結果に対する評価

「28 報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、「27 報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成 28 年度の取り組み状況を、「Ⅲ－1」と同じ観点で再度評価しています。

(参考) * 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 26 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月1回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、幼・小・中学校公開研究会に参会しております。また、千葉県市町村教育委員会連絡協議会等の実施する各種研修会で研鑽を積むなど、様々な活動を行っております。

1 教育委員会委員（平成29年度在籍）

区 分	氏 名	就任年月日
委 員 長	梓 澤 キヨ子	平成24年 4月 1日 (委員長就任：平成28年 6月 1日～)
委員長職務 代 理 者	古 本 敬 明	平成26年10月 1日
委 員	原 田 孝	平成24年10月14日
委 員	貞 廣 斎 子	平成24年10月14日
教 育 長	植 松 榮 人	平成18年12月27日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第4水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。平成28年度は、合計で13回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12回 ②教育委員会臨時会・・・1回

3 平成 28 年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第 3 条」の規定に基づき、平成 28 年度は、合計で 57 件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	2
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	6
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	16
教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担職員たる校長・教頭の任免等について内申すること	1
6 級以上の職員並びに 5 級の指導主事及び管理主事並びに 5 級の教育機関の長並びに幼稚園の園長・教頭並びに市立こども園の園長、室長及び副室長並びに高等学校の校長及び教頭を任免すること	5
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	9
教育功労者を表彰すること	5
教科用図書を採択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園及び市立こども園(短時間児)園児の募集に関する大綱を定めること	1
その他	5
計	57

Ⅱ 平成28年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 平成28年度習志野市教育行政方針(18項目の基本方針)に対する総括的点検・評価

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
教育委員会の点検・評価	①幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿って指導計画の見直しを行ったことで、カリキュラムの共通理解が図られ、幼児の実態に応じた教育課程の編成につながった。さらに実践、検証、改善が進むよう支援していく。(施策1) ②教員の指導力向上を目指し、職務別研修、階層別研修、幼保合同研修等を実施した。教員一人ひとりの具体的な課題を明らかにしながら進めることにより、幼児に対する理解を深めたり教員としての実践力を高めることにつながっている。今後とも支援を進めていく。(施策1) ③幼児期運動指針を踏まえ、幼児が体を動かしたくなるような環境構成、教材教具の工夫、時間の確保に努めている。また、家庭と連携し、基本的生活習慣の定着や規範意識の育成等、健康な体と心を育てる教育の推進につながっている。今後も継続的な支援を行っていく。(施策2) ④防災マニュアルを見直し、計画的に防災訓練を実施することにより、安全に関する意識の向上につながっている。今後も安全教育のための支援を行っていく。(施策3) ⑤特別支援コーディネーターを中心に園内特別支援会議を開催し、園全体で幼児を支援するという体制作りが進んでいる。個に応じた配慮や園全体での指導改善を図り、今後も継続的な支援を行っていく。(施策4)
基本方針	2 子育て・子育て支援の充実
点検・評価委員会の点検・評価	①3カ所のこども園における教育・保育内容について意見交換や情報の共有化を図り、市立こども園の充実に努めた。さらなるこども園の教育・保育の充実につなげていく。(施策1) ②大久保こども園(仮称)の設計業務を実施した。今後は、教育内容・保育内容の検討を進めていく。(施策1) ③多様なニーズに対応した子育て支援の充実のため、幼稚園が情報発信や地域におけるセンターとして支援を行っていく。(施策2) ④地域に根差した園づくりを推進するために、各園とも様々な機会を通して保護者や地域に理解していただく活動に取り組んでいる。さらに連携を充実させ、地域にかかわりながら地域の中で生きる力の基礎を培う幼児教育を推進していく。(施策3)
基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展
教育委員会の点検・評価	①いじめ、不登校問題の未然防止、早期解決のために、校内指導体制の円滑な運営を進めるとともに、家庭との情報共有、共通理解を深めながら、実情に応じた対応をができるように支援していく。(施策1) ②いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会での意見を参考にして、組織的、計画的で迅速な対応ができるように環境整備を進めていく。(施策1) ③特別支援教育担当者の指導力向上とともに、通常学級でのユニバーサルデザインを取り入れた教育を推進していく。また、今後の特別支援教育の基本方針策定を進めていく必要がある。(施策2) ④特別支援指導の充実に向けて、特別支援学級の開設を進めることができた。すべての小学校で自閉症・情緒特別支援指導ができるよう準備を進めていく。(施策2) ⑤個別的教育支援計画を活用した巡回訪問を推進し、通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めることができた。個別的教育支援計画のさらなる活用と継続した支援ができるよう努めていく。(施策2) ⑥各学校の教職員の年齢構成に合わせた様々な研修が行われている。今後は、各学校でモラルアップ研修やモラルアップ委員会の内容等を検討し、教職員の資質向上を図るとともに、不祥事根絶の取り組みを積極的に推進していく。(施策3)
基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実
教育委員会の点検・評価	①各学校、訪問、授業研修、公開研究会を実施し、教師の授業力向上に努めている。今後、学校の授業だけでなく、家庭での学習の充実も図り、学校家庭で連携して児童生徒の学力の向上を図っていく必要がある。また、次期学習指導要領の実施に向けて、その趣旨と移行措置に関して指導・助言にあたっていく。(施策1) ②道徳の授業を要として、学校教育全体を通じた道徳教育の推進が図られている。今後は道徳の教科化を見据え、体験活動や人権教育、福祉教育、芸術文化活動等の推進など、様々な側面から児童生徒の「豊かな心」を育ていく。(施策2) ③保健主事と養護教諭の連携した研修の充実が図られたことにより、学校保健委員会の活性化が進んだ。今後、健康教育推進のため、校内だけでなく、学区の小中連携を見通した取り組みが行われるように努めていく。(施策3) ④学校体育の充実とともに、学校と家庭・地域が連携して食育を推進する等、多方面から児童生徒の体力増進や健康の保持に努める意識を高めていく。(施策3, 4) ⑤各学校の伝統の継承が図れるように自主公開研究会や市指定の研究を支援した。今後、各校の成果が市内全体に共有できるようにするとともに、市外へも広く発信できるように指導・助言を行っていく。(施策5)

基本方針	5 子どもを未来へつなげる教育の展開
点検・評価委員会の	①教員・学校図書主任・学校司書の連携を深め、読み聞かせや調べ学習など様々な場面で学校図書館を利用して。引き続き、児童生徒が本に親しむ機会を設け、読書の幅を広げることが読書教育の充実につながる。(施策1) ②「発問の工夫」、「板書計画」、「ノート指導」の指導については、改善が図られてきている。「ICT機器の利活用」については、設備の面、機器を扱うスキルの面、情報モラルのさらなる向上等の課題を改善していく必要がある。(施策2) ③実態に応じた危機対応マニュアルの見直しを行うとともに、発達段階に応じた「自助・共助・公助」の力を身に付けられるような安全教育を実践できるように支援していく。(施策3)
基本方針	6 魅力ある市立高校づくり
点検・評価委員会の	①部活動を基軸とした学校づくりを継続し、学校の特色を前面に打ち出すことができた。学校の特色をさらに魅力的にレベルアップするには、授業改善・工夫やキャリア教育の充実が必要である。(施策1) ②幼・こ・小・中学校との連携、地域人材の活用、学校施設の開放、地域ボランティア活動の充実等を図り、地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりを推進した。今後は外部評価の充実を図り、PDCAサイクル基づいた学校づくりをさらに進めていく。(施策2)
基本方針	7 社会教育の充実
点検・評価委員会の	①公民館では必要な改修工事を行うことにより安全安心な学習環境を維持するとともに、自主的な活動を続けられるように支援していく。(施策1、2) ②各公民館や図書館、指導課、各小中学校などの関係部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講習など、社会教育にかかる研修や講座、講演等の情報提供に努めていく。(施策3)
基本方針	8 文化財の保存と活用
点検・評価委員会の	①近隣市に比べ指定文化財の件数が少ない。文化財及び歴史資料の調査・収集に努め、指定候補資料の選出、吟味及び事務手続き等の準備を進めていく。(施策1) ②市内外の展示会等で文化財・歴史資料の公開を積極的に実施した。今後も展示に努める。また、復旧が完了した旧鶴田家住宅において、お月見の会、市民カレッジ等市主催イベントを開催、使用団体による野点、コンサート当施設の活用を支援し、活用の充実を図っていく。(施策2)
基本方針	9 芸術文化の振興
点検・評価委員会の	①平成30年1月から12月にかけて習志野文化ホールの大規模改修工事が予定されていることから、芸術文化団体の活動が縮小される可能性がある。文化ホール休館中における文化団体の活動支援が課題である。(施策1) ②芸術文化活動が総合的に行われるよう、マネジメントの体制づくりを支援した。今後、高齢化している活動者を支える取り組みや新しい参加者開拓に向けた取り組みを支援していく必要がある。(施策1)
基本方針	10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
点検・評価委員会の	①親子での参加や年齢、障がいの有無にかかわらず、気軽に参加できるスポーツイベントの開催(するスポーツ)を支援した。また、スポーツに親しみ裾野を広げる観点から、多くの市民がトップチームの大会等を観戦できる機会(みるスポーツ)を提供していく。(施策1) ②新たな市民スポーツ指導員の養成(支えるスポーツ)に取り組んだ。市民スポーツ指導員やスポーツ推進委員の活動の充実に向けて、連携を深めていく。(施策1)
基本方針	11 青少年健全育成の推進
点検・評価委員会の	①子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後児童会の計画的な施設整備を行い、定員数の拡充を図っている。対象の児童の拡大に伴い、支援員の確保とそれに伴う指導力向上が課題となる。(施策1) ②青少年育成団体が主催する青少年健全育成事業への支援助成を行った。今後、団体間の協力体制強化を図るとともに、各団体行事への後援、共催、人的支援等、引き続き青少年育成団体の活動支援を行う必要がある。(施策2)

基本方針	12 家庭教育力の充実
点検・評価委員会の	①各学校で講師を招聘するなどして家庭教育学級を開催している。そのことにより家庭と学校との連携を図ることができ、内容も充実してきている。今後、家庭の環境が大きく変化している現状を踏まえ、家庭教育力の充実を図るために、家庭教育学級参加者を増やすために開催方法等に関する情報を提供し、支援していく必要がある。(施策1, 2) ②多様な相談に適切に対応していくために、ひまわり発達相談センターや子育て支援課、指導課、児童相談所等と定期的な会議の他に、適宜打ち合わせを実施する等、さらに連携を深めていく必要がある。(施策2)

基本方針	13 地域に開かれた学校づくり
点検・評価委員会の	①各学校が公民館や町会などの地域の行事に積極的に参加し、地域と学校との情報交換が促進している。今後は学校・地域双方からの働きかけを行っていく必要がある。(施策1) ②学校支援ボランティアの協力を積極的に依頼し、学校と家庭・地域がともに子どもを育てていこうという意識が高まってきた。さらに、地域との連携を深めるために授業での交流や学校からも地域の活動に積極的に参加するよう呼びかけをしていく。(施策2)

基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり
点検・評価委員会の	①「子ども110番の家」の拡充を図るため、各小中学校及び関係団体に呼びかけを行った。また、実態把握のための点検活動を実施していく。(施策1) ②今後も「子ども110番の家」が児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるように取り組んでいく。(施策1)

基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備
点検・評価委員会の	①中学校4校の音楽室に空調設備を設置し、全小中学校の音楽室への空調設備の設置が完了した。(施策2) ②小学校4校の体育館非構造部材の耐震対策を行い、全小中学校の工事が完了した。(施策2) ③引き続き、習志野高校の学習環境整備を進めるとともに、効率的な事務実施や個人情報漏洩の事故防止等に向け、新しいシステム導入による業務改善が課題である。(施策3) ④新しい給食センターの建替え事業を進めていく。(施策4)

基本方針	16 持続可能な社会教育施設の整備
点検・評価委員会の	①大久保地区公共施設再生事業の進捗に伴い、公民館、図書館等再編施設の具体的な方針を検討していく。また、地域利用者との合意形成を図りながら進めていく必要がある。(施策1) ②老朽化した社会教育施設の定期的な点検を継続するとともに、施設の維持補修を行っていく。(施策1) ③引き続き、民間施設とどのような連携が可能か検討していく。(施策1)

基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
点検・評価委員会の	①老朽化したスポーツ施設の適切な改修を進めることができた。今後とも公共施設再生計画との整合性を図りながら、計画的に施設改修を行っていく必要がある。(施策1) ②限りある市の施設を有効に活用するため、学校体育施設開放事業を今後も継続していく(施策1)

基本方針	18 教育行政の効率的・効果的展開
点検・評価委員会の	①よりわかりやすく教育行政の情報発信を行うために、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」(報告書)の概要版を作成し、ホームページで公開した。また、「学校教育だより」を12号発行し、配布範囲を広げホームページでも公開している。外部評価やアドバイスを取り入れ、教育委員会の活性化につなげていく。(施策1) ②学校事務の共同実施による支援を継続した。若年層配置校や臨時的任用職員配置校の事務の正確性が保たれ、事務機能強化へ効果があったので、今後とも継続していく。(施策1)

Ⅱ 平成28年度習志野市教育行政方針の評価結果

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

『基本方針1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	こども保育課
主な取り組みと成果	施策(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程を編成します。 ・ 幼児期の特性をふまえ、主体的な活動が展開されるように幼児理解に努め、計画的に環境構成をしたことにより、幼児が自ら心を動かし、五感を使って遊びや活動に取り組む姿につながった。引き続き、幼児の実態に即した教育課程の編成に取り組んでいく。 ・ 幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿って見直した平成28年4月発行の就学前保育一元カリキュラムの共通理解を図り、指導に活かすことができた。今後も期ごとに評価と改善を図っていく。 ② 幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動を展開します。 ・ 遊びを中心とした主体的な活動が展開できるように、環境構成の工夫改善や具体的なねらいの設定について、計画訪問や要請訪問を通して指導・助言してきたことが、各園の教育課程の見直しにつながり教師一人一人の日々の保育展開の工夫や改善にもつながった。 ③ 体験と言葉を重視した教育活動を行います。 ・ 自然体験や社会体験を大切にし、五感を使って遊びや活動に取り組み、幼児が満足感や充実感を味わうことができた。その中で身近な事象への関心が高まり、好奇心や探究心の芽生えにつながった。 ・ 日々の絵本の読み聞かせを通して絵本に親しむ環境を整えることで、幼児の感性を豊かにするとともに、言語表現力や思考力の芽生えにつながるよう努めたことにより、絵本への関心が高まり、自分の気持ちを伝えようとする姿につながった。 ④ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ・ 幼児と児童の交流活動や保育・教育の相互参観をととして、発達の捉え方や指導の在り方など情報交換を行うことで子どもたちの生活の見直しや指導に生かすことができた。 ・ 幼児期の遊びと児童期の学びの接続について、幼児教育および小学校教育に造詣が深い講師を招いて研修会を開催したことで、相互の理解につながった。接続期の教育の在り方に関して更に共通理解を図っていきたい。 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ・ 職務別研修、階層別研修、幼保合同特別研修等を実施してきたことで、日々の指導方法・援助・環境構成に活かすことができた。 ・ 各園の研究主題や課題に沿って計画的に進める中で、一人一人の職員が課題意識をもって教育・保育に取り組むことができた。
	施策(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ・ 幼児期運動指針をふまえ、幼児が体を動かしたくなるような環境構成や教材教具の工夫、時間の保障などに努めてきたことにより、幼児が自ら体を動かして遊ぶことを楽しむ姿につながった。 ・ 健康教育や食育などに計画的に取り組んだことにより、健康への関心や食べることの大切さへの気づきにつながった。引き続き、基本的生活習慣の定着に向けて、家庭との連携を図っていく。 ② 自他を思いやり、命を大切に人権教育の充実を図ります。 ・ 園内人権研修等により、教師自らが意識を高め、幼児の手本となるような言動を心がけた。また園生活の中で、約束を守ることや自分も友達も大切にすることを場を捉えて知らせたことにより、規範意識や思いやりが育ってきている。
	施策(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全管理及び安全教育を推進します。 ・ 各園や地域の実態に即して防災マニュアルを見直し、避難訓練等を計画的に行い指導してきたことで指示に従った適切な行動が身に付き、安全に対する意識付けを図ることができた。今後も非常時に備えて様々な想定の下に訓練を実施していく。 ・ 日々の園生活や計画的な避難訓練等の実施に際して、幼児が理解しやすいような紙芝居、絵本、映画等を活用したり、絵表示を掲示したりしたことで、自分の身を守ることへの意識が高まった。引き続き、幼児期にふさわしい安全教育を実施していく。
	施策(4) 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ・ 特別支援アドバイザー、ひまわり発達相談センター巡回相談等を活用し、専門家の助言を支援に活かすことができた。個別の支援を必要とする幼児の入園希望が増加する中で、今後も関係機関等との連携強化が必要である。 ・ 個別の支援を必要とする幼児が在籍する学級の課題に対して、指導主事と臨床心理士が訪問指導を実施したことで、個々に応じた配慮や学級全体の指導の改善を図ることができた。今後も継続的な支援が必要である。 ・ 特別支援コーディネーターを中心に、各園において定期的な園内特別支援会議を開催したことにより、園全体で幼児を支援するという体制作りと幼児の発達や課題に対する理解を深めることができた。
	施策(5) 私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業等の推進 ① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ・ 公立の保育施設職員対象の幼保合同特別研修会や市立幼稚園教諭対象の教育課程研修や理論研修への参加を呼び掛けたことにより、研修会参加と共に、意見交換なども行われるようになった。 ② 就園奨励事業等を推進します。 ・ 保育料の経済的軽減措置として、私立幼稚園について就園奨励費補助事業を実施した。

今後の課題と方向性	○ 幼稚園教育要領の改訂をふまえた教育課程を編成する。(1)① ○ 言葉を大切にしたい幼児期の教育活動は、小学校教育への滑らかな接続にとって重要であることを意識し、絵本の読み聞かせを中心に幼児期にふさわしい言語環境を整える。(1)③ ○ 幼児の安全・安心な園生活のために、環境の整備・改善を図るとともに、防災マニュアルの見直しと計画的な防災訓練の実施に取り組む(3)① ○ 関係諸機関との連携を深め、園内会議や研修の充実を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指す。(4)①
-----------	---

『基本方針2 子育て・子育て支援の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	こども保育課 こども政策課
主な取り組みと成果	施策(1) 市立こども園の整備と充実 ① 市立こども園の充実を図ります。 ・ 3か所のこども園での教育・保育内容について意見交換や情報の共有化を図り、充実に努めた。今後は定例会議を開催し、こども園の教育・保育のさらなる充実を図る。 ② 新たなこども園の設置に向けた取り組みを推進します。 ・ 平成27年度、平成28年度継続事業として、(仮称)大久保こども園の設計業務を実施した。今後は教育・保育内容の検討をしていく。 施策(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ① 地域での子育て支援を推進します。 ・ 各園における子育てふれあい広場や自園開放の内容の充実にも努めたことにより、利用者の満足感につながった。 施策(3) 家庭・地域との連携の強化 ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ・ 地域の公共施設や町会等の催し物への園児の出演や地域の方を園行事へ招待する等の取り組みにより、園の教育活動について、理解を深めることができた。 ・ 園の経営方針にそって関係者評価として保護者アンケートを実施し、園の経営や教育活動に反映させるように努めてきている。ほとんどの項目について、80%以上の良い評価を得ている。
	方課今 向題後 性との ○ 大久保こども園(仮称)の平成31年度開園に向けて、既存のこども園の実績をもとに準備委員会を中心に取り組んでいく。(1)② ○ 子育て・子育て支援のニーズを把握し、幼児の発達を捉えた教育活動の充実を図っていく。(2) ○ 家庭や地域に園の教育内容や成果を伝える工夫や努力をするとともに、連携を深め、教育活動の充実を目指す。(3)

『基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	指導課 学校教育課 総合教育センター
	施策(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ① 共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。 ・ 生徒指導主任、長欠担当主任で定期的に情報交換や事例研修を行い、組織的な取り組みを行うことへの意識を高めることができた。 ・ 学校訪問を計画的に行うことで、生徒指導の3つの機能(自己決定の場を与える 自己存在感を与える 共感的人間関係を育成する)を生かした「わかる授業」の展開を推進することができた。 ② 豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。 ・ 年3回のいじめアンケートを行い、実態を把握するとともに、いじめの未然防止及び早期解決に向けて組織的に対応することができた。また、児童・生徒全員を対象に複数回教育相談を行うことができた。 ・ 各小・中学校で教育相談担当を中心に校内指導体制づくりを行い、校内研修会などを通して全職員で共通理解を図った。また、教育相談月間・教育相談日などを設け、組織的・計画的な教育相談を行うことができた。 ・ 市立幼・こ・保・小中学校教員対象に年3回の教育相談研修会を開催し、学校教育相談の普及と、すぐ現場で使える教育相談を身に付けられるようにした。 ・ 児童生徒に寄り添い、定期的な教育相談体制が図れるよう周知に努めた。 ③ 学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。 ・ 不登校児童生徒の来所相談や適応指導教室の活動を通して、家庭や学校、関係機関と共通理解を図ったことで、学校に復帰したり円滑に進学できたりした子どもがいた。学校や家庭と緊密に連絡を取り合い、一人一人の子どもの実情に応じた対応を心がけたので、互いのかかわりが維持できた。 ・ 市総合教育センター、子育て支援課、児童相談所等、関係機関と「ケース会議」を行い、児童・生徒への対応の共通理解を図ることができた。 ・ 不登校児童・生徒の出席状況を把握し、家庭や学校、関係機関と共通理解を図ることができた。また、来所相談や適応指導教室と連携し、個に応じた指導を行った。 ・ 来所相談や適応指導教室での活動を通して、学校に復帰ができた、円滑に進学できたりする児童・生徒がいた。学校や家庭とが連絡を取り合い、一人ひとりの子どもの実情に応じた対応を心がけたので、お互いのかかわりが維持できた。

主な取り組みと成果	施策(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ① 特別支援教育システムの整備を進めます。 ・ 特別支援教育に携わる教職員に向けて、知的障がい、自閉症・情緒、難聴、言語の障がい別研修会を、16回実施した。 ・ 特別支援教育免許法認定講習を周知し、免許の取得に努めた。 ② 就学相談の改善・充実を図ります。 ・ 谷津南小、大久保小に自閉症・情緒特別支援学級、谷津小学校に知的障害特別支援学級の開設に向けて、学校と連携して説明会等の準備を行った。また次年度小学校就学予定者を対象に特別支援教育説明会を行い、早期からの就学相談を図った。 ・ 特別支援教育就学担当指導主事が、各学校の管理職及び特別支援教育コーディネーターと連携して、保護者との就学相談をすすめて、就学についての合意形成を丁寧に進めた。 ③ 通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。 ・ 心理発達相談員による市内小中学校への巡回訪問を82回実施し、通常学級での学習や生活上の課題に対するアドバイスを行った。特別支援教育担当指導主事も可能な限り同行し、ユニバーサルデザインの教育等についてアドバイスを行った。 ・ ひまわり発達相談センターや総合教育センターと発達支援連携会議を年6回実施し、各機関の訪問支援での情報共有を図った。放課後等デイサービスと学校との連携を目的にした計画相談連携支援会議を支援した。 ④ 特別支援教育の理解啓発の充実を図ります。 ・ 特別支援教育コーディネーターを対象にした研修会を4回実施し、個別の教育支援計画の作成や活用、就学に係る校内教育相談等の専門性の向上を図った。また、通常学級担任対象の事例研修会を4回行い、適切な児童生徒理解と支援の在り方について研修を行った。 ・ 特別支援学級と通常学級との交流教育、特別支援学校と通常学級及び特別支援学級との居住地校交流を推進した。 ⑤ 特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。 ・ 支援員をニーズに応じて学校、学級、個人について配置した。 ・ 支援員対象の研修会を各学期初めに3回実施し、障がいの理解や対応についての専門性向上を図った。 施策(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ① 「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と「モラルアップ」の推進を図ります。 ・ 経験年数2～5年目の若年層教職員を対象として、延べ15回の研修を行った。経験年数に応じ、「自然体験」「ボランティア体験」「実技研修」「授業研究」等、内容を工夫したり講師を依頼したりすることで、学習指導に直ぐに役立たせるものになった。研修後の調査では受講生の97～100%から肯定的な評価(満足度)を得ることができた。今後はさらに主体的・能動的な研修体制の確立が必要である。 ・ 教育相談研修3日、特別支援教育に特化した研修4講座、ICT機器授業活用研修3日では、希望者が受講できるようにした。専門的知識が豊富な講師を招いて実践的な内容にすることで、多くの教職員の指導力を向上させることができた。今後は、ホームページ作成に関する研修を行いたい。 ・ 初任者(1年目)には夏季休業中に「地域の特色ある研修」を実施し、本市の教育について理解を深めることができた。初期層(2・3年目)には市内探訪やボランティア等、体験的な研修をとって本市への理解を深めることができた。講師の先生方が、受講者の立場に立って研修内容を構成してくださり満足度は極めて高いものとなった。
今後の課題と方向性	○ いじめ・不登校問題の未然防止、早期解決のため、校内指導体制の円滑な運営をさらに進め、家庭との情報を共有して共通理解を深め、協力して対応できるよう、運営を進めていく。(1) ○ いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会での意見を参考にして、組織的、計画的で迅速な対応ができるよう環境整備を進めていく(1) ○ 特別支援教育担当者の指導力向上と共に、通常学級でのユニバーサルデザインの教育を推進していく。今後の特別支援教育の基本方針の策定を進めていく。(2)①、③

『基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	指導課 学校教育課 総合教育センター
主な取り組みと成果	施策(1) 確かな学力を保障する教育の推進 ① 「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。 - 指導案を作成する際には、指導と評価の一体を図るとともに、形成的評価を大切にしよう指導した。 - 指導者である教職員のICT操作技術が向上し、PC・OHC等のICT機器の効果的な活用が見られるようになった。実物を拡大して提示することに留まらず、パワーポイントを活用して画像を映し出したり、動画で振り返りの場面を設定するなど工夫した授業が増加した。今後は、さらに効果的な活用を目指し、授業研究等の際には指導案にICTの活用を明記することを徹底したい。 - 日常の授業では、一斉指導を基本とし、発問・板書・ノート指導の充実を図るように、学校訪問や指導案検討などを通して具体的に指導することにより、教員の意識の高まりが見られた。今後は、主体的で対話的な深い学びに関する実践に向けた指導・助言にもあたっていく。
	施策(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 - 児童生徒の豊かな心を育むための自然体験学習を円滑に進める方策として、「鹿野山セカンドスクール」「富士吉田自然体験学習」における送迎バスの運行委託を行った。 - 自然体験学習を通して、自然を大切にすることを育むとともに仲間と協力することの大切さや仲間を思いやる心を育むことに努めた。 - 職場体験学習や社会科見学等を通して、勤労の大切さや将来の自分を見つめ、自分のキャリアを育むことができた。 ② 豊かな心を育てる道徳教育の充実を図ります。 - 道徳教育推進委員会等の組織を各学校に設置し、道徳教育推進教師を中心に道徳教育の重点目標を設定した。全教職員が協力して道徳教育の推進に努めるとともに校内研修の充実を図った。 - 読み物資料や県教育委員会作成の「映像資料」の活用を進めたことで、授業での活用が増えた。 - 地域・保護者への授業公開や学校から地域・保護者への情報発信を行い、家庭や地域と連携し、児童生徒の道徳的実践力の向上を図った。 ③ 人を思いやり、命を大切にする人権教育・福祉教育の推進を図ります。 - 学校訪問時等に、授業を中心とした学校教育活動全体を通じた人権教育が取り組まれているかを観察・指導した。 - 千葉県の行う人権教育研修に適切な人材を推薦するとともに、悉皆研修が円滑に実施されるように支援した。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 - 習志野文化ホールを活用し、小中音楽会をはじめ各中学校の合唱コンクールやならしの学校音楽祭などを実施することができた。「音楽のまち習志野」という意識を高め、芸術振興に努めた。 - 科学工夫論文展、英語発表会、総合教育展覧会、小中書初展の開催、「文集ならしの」や「ならしの“こども美術館”」の発行等、児童生徒が活躍を多く取り上げることで、豊かな情操を育てることができた。
	施策(3) 健やかな体を育む教育の推進 ① 学校と家庭・地域が連携した健康・安全教育を推進します。 - 学校保健委員会の活性化を図るため、保健主事研修会において養護教諭との連携についての研修を行い、保健主事としての意識向上に努めた。 - 年1回学区学校保健委員会を開催し、児童・生徒の健康診断や意識調査等の結果をもとに学区の現状を確認するとともに、共通理解を図ることで、健康教育に対する意識を高め健康課題の解決に向け取り組んだ。 - 救命救急の初期対応に対する知識理解を深めるため、消防署の協力を得て、市内の小中学校において救命救急講習を実施した。実技講習を通して実践力を高めることができた。 ② 学校体育の充実を図ります。 - 各学校に平成28年度の新体力テストの結果を周知し、全国・県平均と比較し、体力向上のための課題を明確にしたことで、教育活動全体を通して体力の向上を図る学校が増えてきている。 - 体力向上のため、「遊・友スポーツラングチば」の周知に努めたことで、学級活動、休み時間、部活動等を利用して、参加する学校が増えてきている。
	施策(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ① 食育の充実を図ります。 - 食に関する指導の全体計画を作成し、家庭科や特別活動の時間に食育指導を実施した。 - 給食時間に栄養教諭や栄養士が教室を巡回し、食事のマナーや食材について紹介して児童・生徒が食に興味・関心を持てるよう指導した。 - 保護者に対して給食試食会や講演会を実施し、家庭での食育指導を推進した。 - 家庭への食育広報として、給食だよりや食育だよりを発行し、保護者への食育指導を実施した。 ② 地産地消を推進します。 - キャロット計画でのにんじんの使用やその他の習志野産の野菜を積極的に導入した。 ③ 衛生管理の徹底を図ります。 - 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理を実施した。 - 食物アレルギー対応の取り組みプランを作成し、安全・安心な学校給食を実施した。

	施策(5) 特色ある学校づくりの進展 ① 各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 - 各校が伝統を継承し、その特性を生かすことができるように、自主研究及び市指定校の研究を支援・推進することができた。 - 各校の取り組む研究を公開することで、市内全体で研究の成果を共有するとともに、市外へも広く発信できるように、指導や助言を行った。
今後の課題と方向性	○ 次期学習指導要領の実施に向けて、その趣旨と移行措置に関して指導助言にあたっていく。(1) ○ 道徳の教科化を見据え、道徳授業の充実を中心としつつ、体験活動や人権教育、福祉教育、芸術文化活動等の推進など、様々な側面から児童生徒の心を育む。(2) ○ 学校体育の充実とともに、学校と家庭・地域が連携して食育を推進する等、多方面から児童生徒の体力の増進や健康の保持に努める意識を高めていく。(3)(4)

『基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	指導課 学校教育課 総合教育センター
主な取り組みと成果	施策(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 ① 授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 - 習志野市学力調査の結果分析に基づいて提案授業を行い、各学校から代表者が参加して協議会を実施した。さらに、提案授業に解説を入れたDVDや改善点をまとめた資料(提言)を配布し「問題解決的な学習」の具体例を周知した。今後は、学力が低位な児童生徒についてその原因を明らかにし、学校での取組の支援を充実させたい。 「発問の工夫」「ノート指導」「板書」「ICT機器の利活用」等について、引き続き指導・改善を図った。 - 対話的な授業について指導・助言を行うことで、「思考力、判断力、表現力」の育成に努めた。 ② 読書教育の充実を図ります。 - 担任、学校図書主任、学校司書の連携を深め、読み聞かせや調べ学習など様々な場面で積極的に学校図書館を利用し、本に親しむ機会を設けた。児童生徒の読書の幅に広がりが見られた。
	施策(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開 ① キャリア教育の充実を図ります。 - 望ましい勤労観、職業観を育成するために、小中学校において職場見学や職場体験を実施した。発達段階に応じた基礎的・汎用的能力の育成に関して、全教育課程を通して図ることができた。 - 中学校においては、自己の将来や生き方を考える教育を行うことで、将来を見据えた進路指導を積極的に推進することができた。 ② 情報教育の充実を図ります。 - 研修などを実施した結果、教師のICT機器等の活用頻度が高くなったり、主要教科以外でもICT機器の活用が広がった。市の研修以外でも各学校で普段から取り組んでいることが分かった。②(ア) - どのようにICTを活用すれば児童生徒の理解が進むかという視点に立ってICT機器の活用を図ることができた。②(イ) - 各学校で策定した情報モラル教育から授業においてその場で指導していく方法が一番効果的であった。指導者の側にも発達段階に応じてさらに細かく指導できるように今後も研修を継続していく。②(イ) ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 - 英語指導助手と学校との連携を密にし、外国語教育、国際理解教育の充実を図った。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき「習志野市平和と市民団派遣事業」からの校内での報告等により平和に対する意識を高めた。 - 総合的な学習の時間等において、地域の環境に対する興味・関心を高めた。 - 谷津干潟自然観察センターと引き続き連携を図り、環境教育を推進した。
	施策(3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ① 安全管理を徹底します。 - 児童虐待の案件については、学校・子育て支援課・児童相談所等と情報共有を図り、相談者の思いに寄り添い、適切な解決に向けて組織的に対応した。今後も各機関と連携した上で慎重な対応を心掛けていく。①ウ - 危機対応マニュアルをもとに、防災訓練、避難訓練を実施し、見直しを行った。 - 災害時における教職員の役割分担を見直し、明確にした。 ② 安全教育を推進します。 - 通学路の安全に関して、学校と通学路の合同安全点検を行った。
今後の課題と方向性	○ 習志野市学力調査の結果を、授業改善に確実に結び付けるPDCAサイクルを構築していく。(1) ○ 情報教育を充実させることで、情報機器をあつかうスキルアップを図るとともに、情報モラルのさらなる向上につなげていく。(2)② ○ 発達段階に応じた「自助・共助・公助」の力を身に着ける安全教育を確実に実践していく。(3)

『基本方針6 魅力ある市立高校づくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	習志野高校 学校教育課
主な取り組みと成果	施策(1) 多様な高校教育の一層の充実 ① 教科指導法の工夫改善を図ります。 ・ 外部教育期間の研修を受ける機会を積極的に推奨した。多くの教員が受講し、授業の工夫改善に努めた。 ・ 教科研究員として2名が教科指導の研究及び情報収集を行った。 ・ 少人数授業や能力別授業に取り組み、生徒が理解を深めるための工夫を行った。 ② 望ましい勤労観や職業観を育て、適切な進路実現ができるキャリア教育や進路指導の充実を図ります。 ③ 3年間を見通した進路指導計画のもと、学年ごとの適切な時期に理解しておくべき内容を盛り込んだ進路学習を行った。 ・ 学習時間の確保が難しいことを考慮し、短い時間でも有効に学習が可能なICT機器を利用した学習アイテムを推奨した。 ・ 受験指導は、複数の担当が関わることで個々のニーズに応じたきめ細かい指導を行った。 ④ 国際理解教育の充実を図ります。 ・ 習志野ロータリークラブを通じて長期留学生1名を受け入れ、外国人とのコミュニケーションや交流に取り組む素地を作った。 ・ アメリカタスカルーサ市からの交流団の受け入れ及びタスカルーサ市への生徒派遣により積極的な交流を図る機運が醸成された。 ・ 吹奏楽部がニュージーランド演奏旅行を行い、ウエリントン市民から大歓迎を受けた。 ・ 生徒達も海外を体験することで、精神的に成長することができた。 ⑤ 情報教育の充実を図ります。 ・ 1年生を対象にSNSやツイッターなどでの安全な情報発信方法について講習会を実施した。 ・ 教科情報では全ての授業においてチームティーチングで行うことで、きめ細かく指導し、ICT機器の取り扱い能力やプレゼンテーション能力の向上に努めた。 ⑥ 部活動支援体制の充実を図ります。 ・ 95%が部活動に加入し、技能の向上に努めるとともに互いに切磋琢磨することで社会性、協調性を身につけることができた。 ・ 多くの部が成績を向上させることで、学校としての物資のサポートが追いつかないところが散見された。次年度以降の大きな課題となっている。 ⑦ 教育機関としての魅力の創造を推進します。 ・ 部活動を基軸とした学校作りにより、地域への魅力発信に努めた。また、新聞、雑誌、TVなどメディアからの依頼を積極的に受けることで情報発信に努めた。 ・ ホームページの更新をこまめに行い、学校の様子を発信することに努めた。 ⑧ 教育相談体制づくりを推進します。 ・ 養護教諭、スクールカウンセラーを中心とした連絡会を定期的に行い、情報交換と対応方法の共有を行った。 ・ 特別支援コーディネーターを中心に積極的に研修会に参加し、情報収集と校内体制の整備に努めた。
	施策(2) 地域や社会に開かれた魅力ある高校づくりの推進 ① 幼・こ・小・中との連携を深めます。 ・ 吹奏楽部の小中学校指導講座や小学校の学び直し補習にボランティアとして生徒が参加し手伝いを行った。 ② 地域人材の活用を推進します ・ 本校周辺の町内会・自治会役員の方々を積極的に学校行事に招くことで、学校への様々な意見を集約することができた。また、学校の応援団として支援して頂いた。 ③ 学校施設の開放を進めます。 ・ 体育施設の開放として、サッカー、柔道、体操、弓道が外部団体を受け入れた。 ・ 市民カレッジの会場として地域の方々を受け入れた。 ④ 地域ボランティア活動の充実を図ります。 ・ 通学路や学校周辺の清掃活動を定期的に行った。 ・ キッズサミットと称し、生徒が小学生へのサッカー指導を行った。 ⑤ 外部評価の充実を図ります。(総務) ・ 学校評議員会を年に3回実施し、学校への意見をいただくことにより、学校運営の向上に努めた。 ・ ミニ集会を開催し、地域の方々と交流すると共に率直な意見を改善に役立てた。
今後の課題	○ 部活動を基軸とした学校作りを継続し、学校の特色を前面に打ち出しているが、軌道に乗っている反面、上級学級の推薦による生徒確保の増加や勉強に取り組む時間が少なくなっていることから大学の一般受験に挑戦する生徒が少なくなっている。学校の特色をさらに魅力的にレベルアップしつつ、課題を解決するため、更なるキャリア教育や授業改善・工夫等が必要である。また、部活動の成績が向上することに比例して教員の勤務時間が増加し、多忙化に拍車を掛けている。相反する要素の解決には、メリハリをつけた効率的な計画の立案など、バランスよく業務の均衡化を図ることが求められている。(1)

『基本方針7 社会教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	社会教育課 公民館 図書館
主な取り組みと成果	施策(1) 学習機会の充実 ① 多様な学習機会の提供を推進します。 ・ 幼児家庭教育や地域の歴史について等多様な学習課題に対応した公民館講座や事業を実施するとともに、菊田公民館南面カーテンウォールシーリング工事等の設備の改修工事を行い安全安心な学習環境の整備に努めた。 ・ 市内児童生徒の読書活動の推進を目的とし、学校支援事業の一環として、「朝の読書用図書セット」の貸出を行っており、市内小学校へ周知したところ、平成27年度実績は低学年向18セット、中学年向9セット、高学年向8セット合計35セットであったのに対し、平成28年度実績では低学年向19セット、中学年向25セット、高学年向6セット合計50セットと貸出数が増加し、学習機会を提供出来た。
	施策(2) 学習成果の活用 ① 学習成果を活かす活動を促進します。 ・ 平成28年度市民カレッジ1年次スタート編では公民館企画を中心とした、本市の歴史や自然、行政などの講義を展開し、30名が学習をした。2年次ステップアップ編では、卒業後に地域活動へ参画を図る体験型の学習を展開し、32名が卒業した。卒業生は親睦とボランティアを目的としたOB会を立ち上げ、活動を開始した。 ・ 地域の歴史をテーマにした講座では、受講者が現地へ赴き学習することにより、地域への理解と愛着を高める体験型の学習を展開した。
	施策(3) 社会教育指導者の確保と養成 ① 社会教育指導者の確保と養成に努めます。 ・ 各公民館や図書館、指導課、各小中学校など関係部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座など社会教育に係る研修や講座、講演等の情報提供に努めた。
	施策(4) 自主・自立課題解決型社会の推進 ① 地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 ・ 地域学習会の事業支援、サークル活動の場や発表の場の提供など自主活動を支援した。 ② 市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。 ・ 公民館内の掲示やチラシの設置など、こども関係、イベント関係、行政関係など、分野ごとに掲示し情報が取得しやすいように工夫した。 ・ 市民の身近な生活等の課題について、自らが解決することができるよう、図書館資料及びWEB情報等を紹介する「調べ方ガイド」を作成、配布した。
今後の課題と方向性	○ 引き続き公民館では必要な改修工事を行うことにより安全安心な学習環境を維持するとともに、市民文化祭ではサークル活動の成果を発表する場を提供する等自主的な活動の支援に努めます。(1)(2) ○ 引き続き、各公民館や指導課など社会教育に関係する部署に対し、社会教育主事講習や社会人権教育指導者養成講座など社会教育に関する情報提供に努めていく。(3)

『基本方針8 文化財の保存と活用』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	社会教育課
主な取り組みと成果	施策(1) 文化財の保存 ① 郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 ・ 旧袖ヶ浦西幼稚園跡地売却に伴い、同園に仮保管していた民俗資料を三中の余裕教室等に移転し、適切な保存を図った。 ・ 不三戸貝塚第2地点における開発に伴い、記録保存のための埋蔵文化財発掘調査を実施した。 ② 埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。 ・ 開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努め、適切な保存対策を行った。
	施策(2) 文化財の活用 ① 文化財の普及・公開を推進します。 ・ 総合教育センターにおいて、文化財・歴史資料の展示を行った。 ・ 谷津貝塚における埋蔵文化財調査の成果について、発表会を実施した。 ・ 市ホームページの更新、まちづくり出前講座等への講師派遣、中学校職場体験の受入れなどを実施し、文化財調査・市史調査の成果を市民に広報するよう努めた。 ② 遺跡・歴史的建造物等の活用の充実を図ります。 ・ 旧鶴田家住宅において、お月見の会、市民カレッジ等市主催イベントを開催、また、使用団体による野点、コンサート等施設の活用を支援し、災害復興後の活用の充実を図った。 ・ 藤崎堀込貝塚の説明板を改修した。

今後の課題と方向性	○ 近隣市と比較して指定文化財の件数が少ないため、文化財及び歴史資料の調査・収集に努め、指定候補資料の選出、吟味及び事務手続き等の準備を行う。(1) ○ 開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努める。(1)② ○ 文化財を次世代に適切な環境で伝える収蔵施設、文化財に対する市民の理解を深めるための展示施設の確保に努める。(2)① ○ 市の歴史・文化財に関する刊行物について、その刊行計画の検討を行う。(2)① ○ 史跡等の説明板を必要に応じて改修する。(2)② ○ 旧大沢家住宅の歴史的価値をより一層広報し、保存と活用に努める。また、旧鶴田家住宅において、季節感・歴史感のある主催イベントを開催し、また使用団体のイベント開催を支援し、活用の充実を図る。(2)②
-----------	---

『基本方針9 芸術文化の振興』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		社会教育課
主な取り組みと成果	施策(1) 芸術・文化活動の振興 ① 市民参加行事の充実を図ります。 ・ 習志野市芸術文化協会が主催している芸術祭、習志野市美術展覧会、市民文化祭、第九演奏会の開催を支援した。 ② マネジメント面の強化・自立を図ります。 ・ 習志野市芸術文化協会のマネジメント強化を図るため、公益財団法人習志野文化ホールと連携し、年間を通じた芸術文化活動に取り組むことができた。 ③ 質の高い鑑賞機会の提供を図ります。 ・ 習志野文化ホールの指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールの取り組みにより、子どもから成人までを対象とした幅広いジャンルの7回の自主事業が開催され、7,638人が来場した。	
と今後の課題	○ 平成30年1月から平成30年12月にかけて休館を伴う習志野文化ホールの大規模改修工事を予定していることから、芸術文化団体の活動が縮小される可能性がある。文化ホール休館中における文化団体の活動支援が課題である。(1) ○ 芸術文化活動を推進する方々の高齢化が課題であることから、引き続き習志野市芸術文化協会と公益財団法人習志野文化ホールの連携を支援する。(1)	

『基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進』に基づく具体的な施策及び事業		
担当課等		生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	施策(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進 ① 「する」スポーツを推進します。 ・ スポーツ奨励大会「ニュースポーツフェスティバル」や「パークゴルフのつどい」、スポーツ振興協会が主催する「親子ミニマラソン」や「親子サッカー大会」など、親子や家族で参加できるイベントを開催し、子どもや働き盛り世代、子育て世代がスポーツ活動に参加が出来る機会を提供した。 ② 「みる」スポーツを推進します。 ・ 秋津野球場においてプロ野球イースタンリーグの開催や、秋津サッカー場においてアメリカンフットボールチーム「オービックシーガルズ」の公式戦を開催し、多くの市民がトップチームの大会を観戦できる機会を提供した。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 ・ 本市独自のスポーツボランティアである「市民スポーツ指導員」の養成講座を開催し、28人の新規指導員を養成した。	
方課今向題後性との	○ 子どもから親子、家族で参加が出来るイベントを継続して開催し、市民の「する」スポーツの推進に努める。(1)① ○ 地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みる」スポーツの推進に努める。(1)②	

『基本方針11 青少年健全育成の推進』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	青少年課 青少年センター 児童育成課
主な 取組 組 み と 成 果	施策(1) 放課後児童会運営の充実 ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ・ 子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童会の施設整備として、学校余裕教室等を活用し、大久保東・実花児童会の整備を行い、定員数を拡充した。 ② 放課後児童支援員の指導力の向上を図ります。 ・ 下学年児童、上学年児童、要支援児童とそれぞれの実情に沿った対応等について、専門講師を招き、実務研修を実施した。 ③ 保育時間延長に伴う保育環境の整備を図ります。 ・ 職員の賃金を改定し、雇用拡大に努めるとともに、職員の勤務体制の充実を図った。
	施策(2) 青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制の強化を図ります。 ・ 市民まつりにおいて、協議会と協力し合い、子ども広場事業を実施した。 ② 各団体が行う体験学習への支援を図ります。 ・ 各団体行事への後援・共催を行うとともに、現場訪問を通じた人的支援を行った。
	施策(3) 家庭や地域の青少年教育力の充実 ① 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ・ 青少年問題協議会において、青少年にかかわる課題の現状把握と対策のための情報交換を行った。 ・ 中学校区青少年健全育成連絡協議会並びに青少年補導委員連絡協議会の活動支援・情報交換を行い、パトロール等を行ったことで地域ごとの青少年非行に対する抑止力となった。 ② 家庭の教育力の向上につながる活動を支援します。 ・ 青少年育成団体が企画する親子で参加できるイベントの支援を行った。
	施策(4) 青少年のための施設における活動の充実 ① 青少年施設を使用した活動の充実を図ります。 ・ 富士吉田青年の家・あづまこども会館・藤崎青年館において、地域の実情に即した様々な活動を実施した。
方課今 向題後 性との	○ 市民まつりにおいて、子ども広場事業を実施し、団体間の協力体制強化を図るとともに、各団体行事への後援・共催・人的支援などを行い、引き続き青少年育成団体の活動支援に努めます。(2)

『基本方針12 家庭教育力の充実』に基づく具体的な施策及び事業	
担 当 課 等	指導課 社会教育課 総合教育センター 公民館
主な 取組 組 み と 成 果	施策(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ① 家庭教育を支援する事業の充実を図ります。 ・ PTA家庭教育学級、幼児家庭教育学級、育児講座を実施し、家庭教育の重要性、幼少年期の発達課題とその特性、学校・家庭・地域の関わり等について情報を発信した。
	施策(2) 家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ・ 幼児の保護者や幼稚園・小中学校のPTAに対し、家庭教育の重要性をテーマとした講演や防災に係る講座等を実施し、情報提供に努めた。 ・ 相談員の研修を積み、質の高い相談活動ができるようになった。相談員による事例研究会等の実施、他機関との連携を進めた。 ・ 不登校及び不登校傾向にある子どもたちに効果的な支援ができるように、保護者や学校と緊密に連絡を取り合った。ケースに応じて、訪問相談・来所相談・グループ活動・適応指導教室などに取り組んだ。 ・ 子どもの抱えている問題を解決するために、保護者からの要望に応じて、学校訪問や電話による情報交換、関係者によるケース会議を行った。 ・ 多様な相談に適切に対応していくために、ひまわり発達相談センターや子育て支援課、指導課、児童相談所等と連携を図り、定期的な連携会議の他に、適宜打ち合わせを実施した。 ② 学校から発信する家庭教育支援を推進します。 ・ 各学校で家庭教育学級を開催し、家庭教育の情報を提供するとともに子育てについて助言を行うなど保護者との連携を深めた。
方課今 向題後 性との	○ 引き続き、子どもの健全な育成を図るために幼児の保護者PTAに対し家庭教育に関する情報提供に努めていく。(1)①

『基本方針13 地域に開かれた学校づくり』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	指導課
主な取り組みと成果	施策(1)積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。 ・ ホームページや地域掲示板等の活用をとおしてそれぞれの行事に参加しあうよう促し、情報交換や相互理解の促進を図った。 ・ 地域行事への積極的な参加を促し、情報交換の促進を図った。
	施策(2)地域と共にある学校づくりの推進 ① 家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。 ・ 学校支援ボランティアの協力を積極的に依頼し、学校と家庭・地域がともに子どもを育てていく意識を高めた。 ・ 授業にゲストティーチャーとして地域の方をお招きしたり、保護者や地域の方がいつでも授業参観ができるようにすることで、学校・家庭・地域との連携を推進し、地域の力を活用した教育活動ができた。
方課今 向題後 性の との	○ 個々の学校や園においてホームページの充実が見られた。すべての学校や園での充実を目指すために組織的に支援していく必要がある。(1) ○ 「地域の中の学校」という考えから、学校・地域双方からの働きかけを行っていく。(2)

『基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	指導課 青少年センター
み主 と成 果取 組	施策(1)地域住民との協同による防犯・補導活動の推進 ① 安全を守るシステムづくりを推進します。 ・ 「子ども110番の家」の拡大を図るため、各小中学校に呼びかけを行った。このことにより児童生徒の緊急回避場所としての役割や、不審者出沒の抑止力となった。
と今 方後 向性 の課 題	○ 「子ども110番の家」の拡大を図るため、各小中学校及び関係団体に呼びかけを行う。また、実態を把握するための点検活動を実施していくことで、活動を休止している店舗や所在が確認できない加入者について確認する。(1) ○ 今後も継続して児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出沒の抑止力となるよう取り組んでいく。(1)

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備』に基づく具体的な施策及び事業	
担当課等	教育総務課 学校教育課 こども保育課 習志野高校 鹿野山少年自然の家 給食センター
主な取り組みと成果	施策(1)幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ・ 「藤崎幼稚園すべり台設置工事」、「谷津幼稚園遊戯室・保育室4室照明器具LED化工事」、「新栄幼稚園保育棟屋根雨漏対策工事」等を行い安全・安心な教育環境の整備を推進した。
	施策(2)小中学校の教育環境の整備 ① 快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ・ 第四中学校、第五中学校第六中学校、第七中学校の音楽室へ空調設備を設置し、全小中学校の音楽室への空調設備の設置が完了しました。 ・ 小学校体育館の非構造部材の耐震対策として、袖ヶ浦東小学校、向山小学校、香澄小学校、谷津南小学校の工事をし、市内全小中学校の工事を完了しました。 ② 小中学校適正規模の検討を進めます。 ・ 人口分布の偏在に伴う学校規模について、学校教育の観点から小中学校の適正規模を検討した。 ③ 学校施設の再生を推進します。 ・ 袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校において大規模改修工事(法令・老朽改修等)を実施しました。 ・ 屋敷小学校、第一中学校の大規模改修工事(トイレ)の設計業務を行いました。 ・ 第二中学校体育館の建替え工事に着手しました。(新体育館は平成30年1月完成予定) ・ 谷津小学校の建替えに当たり、基本設計を実施しました。また、児童増加対応として、一時校舎の設置を行いました。
	施策(3)市立高校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ・ 屋内運動場等天井総点検業務で指摘された箇所のうち、第一体育館内の吊り下げ物の補強、窓ガラス飛散防止フィルム貼り等を実施し、安心して授業及び部活動を行う環境の整備に努めました。 ② 習志野高校の学習条件の整備を推進します。 ・ 引き続き、校内の学習条件整備を進める。

	施策(4) 学校関連施設の点検・整備 ① 学校関連施設の点検・整備を進めます。 ・新しい給食センターの建替事業を推進している。 ・現在の給食センターにおいては、設備・機器の保守点検及び整備を行い、給食提供に支障をきたさないようにしている。
今後の課題と方向性	○ 谷津小学校全面改築に係る設計業務を進めるとともに、谷津南小学校へのバス通学に関し、状況を把握・検証し、より良い対応となるように検討していく。(2) ○ 習志野高校第2体育館の非構造部材等改修工事及び老朽化に伴う給水管施設の改修工事を実施する。(3) ○ 大学受験など進学に必要な成績を記した調査書等作成業務において、すでに県立高校ではシステムを導入し処理を行っているところであり、平成28年2月に近隣の市立高校で誤って調査書を発行してしまう事故がおきていることから、効率的な事務の実施と事故の発生防止等のため、システムの導入による業務改善が必要である。(3) ○ 国からの財源(学校施設環境改善交付金等)を確保できず、大規模改修工事を計画通り進めることができなかった。財源の確保に努めていく(1, 2, 3, 4)

『基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	社会教育課
主な取り組みと成果	施策(1) 様々な手法による社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ・資産管理課と連携し、大久保地区の公共施設再生事業についての説明会など、情報を施設利用者等に発信し、事業の推進に努めた。 ・各公民館、図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館及び習志野文化ホールの定期点検等を実施し、市民が施設を安全に使用できるように努めた。 ② 民間施設との連携を推進した。
今後の課題と方向性	○ 大久保地区公共施設再生事業の進捗に伴い、公民館・図書館等再編施設の具体的な方針を検討する(1)① ○ 老朽化した社会教育施設を利用者が安心して使用できるように、定期的な点検を継続していくとともに、施設の維持補修を行う。(1)① ○ 引き続き、民間施設とどのような連携が可能か検討していく必要がある。(1)②

『基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	施策(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) ① 「支える」スポーツを推進します。 ・ 暁風館や袖ヶ浦体育館の外壁補修を行うことで、市民の安全の確保に努めた。(暁風館外壁爆裂補修工事、袖ヶ浦体育館西側外壁爆裂補修工事) ・ 老朽化した茜浜近隣公園や中央公園野球場のフェンスの改修を行い、市民が安全にスポーツが行えるようになった。(茜浜近隣公園北側フェンス改修工事、中央公園野球場ネットフェンス改修工事)
今後の課題と方向性	○ 市民の安全を考慮し、スポーツ施設の整備・改修等を行う。(1)① ○ 限りある市の施設を有効に活用するため、引き続き小学校の校庭や体育館の開放を実施する。(1)①

『基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	教育総務課
主な取り組みと成果	施策(1) 教育委員会の活性化 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ・ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、内容をホームページで公開することができた。また、概要版の作成及び公表を行い、よりわかりやすく情報を公開することができた。 ② 情報発信を推進します。 ・ 学校教育に対する理解を深め、学校・地域・行政が一体となった教育を推進する一助とするため「学校教育だより」を12号発行することができた。配布範囲を広げ、学校に関する情報を広く発信していく。 ③ 学校事務との連携を強化します。 ・ 学校事務共同実施により、若年層配置校、臨時的任用職員配置校の事務作業が円滑に行われ、事務機能の強化及び平等化を図ることができた。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ・ 小中一貫教育、小中一貫カリキュラムについて研究を進めた。
今後の課題と方向性	○ PDCAサイクルに基づき教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、それを活用していくことで、今後の教育行政方針の充実と後期実施計画の作成を進めていく。(1)① ○ 引き続き、学校教育だよりのさらなる充実を進めるために、外部評価やアドバイスを取り入れていく。(1)②

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

「28報告書」で「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

「28報告書」では、
「Ⅱ 平成27年度教育行政方針の評価結果」
「2 具体的な施策及び事業ごとの『主な取組みと成果』・『今後の課題と方向性』」の「今後の課題と方向性」として、平成27年度教育行政方針に示した18の基本方針それぞれについて、平成27年度における取り組みの結果、残された課題を示しました（18基本方針で合計43の課題が残っています）。
これらの課題に対しては、28年度中に取組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらに29年度に改善に向けて具体的に取り組みました。
この課題解決に向けた取り組みについて、平成28年度末に、具体的な取組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価結果を行いました。各課題に対する再評価は以下のとおりです。
また、予算措置・達成度・30年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りです。

予算措置の有無

記号	基準	数
◎	平成27年度以前から予算に計上していたもの 特に …… 今年度大きく増額の場合（＋） 今年度大きく減額の場合（－）	20
○	平成28年度において予算に計上したもの	5
★	平成29年度に予算化したもの、または、平成30年度以降に予算化するもの	0
*	予算を付けていないもの	18

平成28年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取組めたと判断される項目	11
B	概ね取組めたと判断される項目	31
C	あまり取組めなかった項目	1
D	全く取組めなかった項目	0

平成29年度以降の方向性

記号	基準	数
継 続	28年度内で改善したので、改善に基づいて29年度以降も継続していくもの	41
改 善	29年度内に、改善・変更をするもの	1
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	1

基本方針1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上

(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
小学校教育への接続を意識した言語活動や生活の工夫をしていく。	幼児期から児童期への接続期の発達への理解を深め、幼児期にふさわしい言語活動のあり方について研修や助言を行ったことで、見通しをもった言葉を育てる活動や生活の工夫ができた。	◎	B	継続	こども保育課
幼児期にふさわしい教育・保育内容の吟味と教育活動の充実を目指していく。	就学前保育一元カリキュラムをふまえ、幼児の主体性を育てる教育課程を編成し、充実した教育活動を展開した。	◎	B	継続	こども保育課

(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
幼児の安全のために環境の整備や改善、安全教育の推進のための支援をしていく。	定期的な安全点検と環境整備、計画的な訓練の実施と保護者への啓発、さらに職員の研修等により、幼児、保護者、教師が安全への意識を高め、安心して園生活を送ることができた。	◎	B	継続	こども保育課

(4) 一人一人に応じた特別支援教育の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
特別支援を要する幼児への対応の仕方や支援児を含む学級運営のあり方について、指導主事と臨床心理士とが訪問して指導助言していく。	特別支援を要する幼児とその学級全体の運営について、指導主事と臨床心理士による継続的な訪問指導を実施したことにより、一人一人の幼児が共に育つ体制が整ってきた。	◎	B	継続	こども保育課

基本方針2 子育て・子育て支援の充実

(1) 市立こども園の整備と充実

「28報告書」で示した課題	課題の再評価 具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	担当課
既存のこども園での教育・保育内容の検証を生かし、新しいこども園の設置に向けて取り組んでいく。	既存のこども園の施設や設備、運営状況について意見交換や情報共有をする会議を設けたことで、協議の内容等を新しいこども園の設置に向けて取り入れることができた。(仮称)大久保こども園の設計業務において、現場の保育士等の意見を取り入れ、子どもの安全を配慮した設計を行った。	○	A	継続	こども 保育課 こども 政策課

(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価 具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	担当課
子育て・子育て支援のニーズの把握と幼児の発達を促した教育活動の充実を図っていく。	預かり保育について、保護者の利用状況や幼児の心身の負担に配慮しながら取り組み、子育て・子育て支援につながった。	◎	B	継続	こども 保育課 こども 政策課

(3) 家庭・地域との連携の強化

「28報告書」で示した課題	課題の再評価 具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	担当課
家庭や地域と連携して、生きる力の基礎を培う幼児期の教育の充実を目指していく。	園便りや参観日、園行事、地域の催し物への出演等をとおり、幼児期の教育のあり方について家庭や地域との連携を図ることで、幼児の意欲や満足感等の成長につながった。	◎	B	継続	こども 保育課 こども 政策課

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展

「28報告書」で示した課題	課題の再評価 具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	担当課
いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会を設置し、継続的な対応ができるよう整備を進めていく	いじめのアンケートの集計結果の分析を行い、市内のいじめの実態を把握して、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会と共有を図った。関係機関での意見を参考にして、平成28年度3学期から記名式アンケートの他に無記名式のアンケートも同時に実施した。	○	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育 センター
いじめ・不登校問題の未然防止のため、校内体制の円滑な運営をさらに進め、家庭との共通理解を深め、協力して対応できるよう、運営を進めていく。	毎学期ごと年3回のいじめアンケート調査を実施した。市内の全ての市立小・中学校が、共通のいじめアンケートを実施することにより、定期的にいじめの実態把握をし、いじめの早期発見、問題への迅速な対応に生かした。さらに、学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、各学校のホームページに公表した。不登校については、校内指導体制を整備して、家庭訪問、電話連絡などを定期的に行い、家庭との連携を図った。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育 センター

(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展

「28報告書」で示した課題	課題の再評価 具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	担当課
インクルーシブ教育システムの構築に向けた全教職員に対する特別支援教育への理解を深めるとともに指導力向上、障害者差別解消法の施行に伴う合理的配慮の提供等の理解と推進を図る。	特別支援教育に関する研修を年間24回実施し、特別な支援を要する児童生徒の理解と支援や指導に関する研修を行った。学校における合理的配慮については、リーフレットの配布を行うとともに、管理職研修においても周知を図った。訪問支援の際に、指導力の向上やユニバーサルデザインについてアドバイスを行った。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育 センター

(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展

「28報告書」で示した課題	課題の再評価 具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	担当課
教職員の資質、向上に向けて、管理職も含め、しっかり研修を行っていく。今後はミドルリーダー層の研修の工夫改善や、ホームページ作成に関する研修を行いたい。	教職経験12年目以上の小中学校の教員を対象とした学校運営ミドルリーダー研修において、千葉県総合教育センター出前リーダーサポート塾で研究指導主事による演習を実施しミドルリーダーとしての自覚を促すことができた。経験豊かなベテラン教員の経験談が好評であった。今後は、時代に応じた研修内容を工夫することにより受講生の主体的・能動的な研修を目指す。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育 センター

基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実

(1) 確かな学力を保障する教育の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
アクティブラーニングの視点から、さらに深い学びや対話的な学びができるように指導・助言を行っていく。	指導法の工夫・改善、指導と評価の一体化、ICTの利活用を推進し、授業における話し合い活動の充実、対話的な学びの充実を図った。	◎	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(2) 「豊かな心」を育む教育の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
道徳の授業を柱にしつつ、様々な体験活動、児童会、生徒会活動にいじめ問題を扱う等、自分達で考える人権教育や福祉教育、芸術文化活動の推進など様々な側面から児童生徒の心を育てていく。	・道徳教育推進委員会等の組織を各学校に設置し、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力して道徳教育の推進に努めるとともに、校内研修の充実を図った。 ・児童生徒が主体的に生徒会活動に取り組んだり、様々な体験活動を行ったりすることにより、豊かな心の育成に努めた。	◎	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
学校で行っている食育を更に進めるとともに、家庭にも情報を発信し、食が体や健康を作っていくことの理解を図り、協力して児童生徒の健康を守るよう意識改革を進めていく。	食育の充実を図るために、学校においては食に関する指導の全体計画を立てて実施してきた。その中で、特に早寝・早起き・朝ごはんに焦点をあて朝食の喫食率を上げる取り組みをしてきた。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開

(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
習志野市学力調査の結果に基づく授業改善については、授業改善内容が各校の授業で生かせるように更に周知・活用を図っていく。	児童生徒の学力向上を図ることを目的とし、学力調査の分析結果に基づいた指導改善案を提言するために、これまでの学習指導改善委員会の内容を見直した上で、新たに各学校の指導改善の取組みを支援する組織を設置した。	*	B	改善	指導課 学校教育課 総合教育センター

(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
外国語教育の実施状況について情報提供・共通理解を図るとともに「これからの英語教育」への課題を明確にし、研修を計画・実践していく。	小学校外国語活動及び外国語に関して、小学校における教科化に向けた指導方法等についての研修を行い、研修内容を各校に伝達した。さらに小中連携のための研修や授業研究を行い、課題を明確にし、情報や意見の共有化を図った。	*	B	継続	指導課 学校教育課 総合教育センター

基本方針6 魅力ある市立高校づくり

(1) 多様な高校教育の展開

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度 方向性	
文武両道の学校教育方針のさらなる充実を図るため、教職員の授業力並びに多様な生徒への指導力の向上、キャリア教育の推進、部活動を通じた豊かな人間性の醸成など、将来の日本や地域社会をリードする人材の育成に努める。	・夏休みを利用した外部教育機関での研修に参加。 ・進路決定に際し、きめ細やかな面接指導や複数の教員による指導により、個に応じた指導を実施した。 ・技能の向上だけでなく、礼儀などの人間性の向上、ボランティア精神を育むなど社会性の向上、社会を生き抜くための精神的強さなど、全人的な育成を目指した部活動指導を実施した。	◎	B 継続	習志野高校
インクルーシブ・マイノリティー教育研修会を職員に対して行い、生徒個々の状況に応じた対応策を講じることができるよう、体制づくりに努めた。今後、更に多様な生徒の入学に備え、体制の充実に努める必要がある。	・発達障害についての理解と対処法について、外部講師を招いて研修会を実施した。 ・教育相談連絡会を年2回行い、生徒理解を深めるために有益な情報を共有するとともに、対応について共通理解を深めた。 ・特別支援コーディネーターが外部研修会に積極的に参加し、情報収集に努めた。	*	B 継続	習志野高校

基本方針7 社会教育の充実

(3) 社会教育指導者の確保と養成

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
引き続き、社会教育に関する情報提供に努め、社会教育指導者の確保と養成を図っていく。	市民に地域学習圏会議の活動参加を呼びかけ、地域事業の企画立案、実施、学習会の開催など公民館との協働事業に参画してもらい養成を図った。職員が千葉県や県・葛南地区公民館連合会の開催する各種研修会等に参加し、指導力の向上を図った。	*	B	継続
				社会教育課 公民館 図書館

基本方針8 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
文化財及び歴史資料の調査・収集、保護・保存等を適切に実施し、収蔵・展示場所の確保に努める。	文化財の調査・資料収集・保護・保存等に努めた。また、旧袖ヶ浦西幼稚園施設の売却により仮保管している民俗資料等を三中の余裕教室を借用し移動した。	◎	A	継続
開発事業に伴う埋蔵文化財の保存について、開発事業者及び関係機関等との協議並びに情報交換に努める。	開発事業者及び関係機関等との協議を密に行い、埋蔵文化財の保存に努めた。	◎	A	継続
市指定文化財の新たな指定に向けて準備作業を行う。	指定候補物件の検討を引き続き行った。	◎	B	継続
				社会教育課

(2) 文化財の活用

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
復旧した旧鴛田家住宅の入館者数を被災前の水準に戻す。旧大沢家住宅の広報に努める。	旧鴛田家住宅でのお月見の会を3年ぶりに復活し、市関係団体や市民団体の主催行事の開催を支援した。旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の紹介に関係した取材・イベント等に応じ、当該住宅の広報活動に努めた。また、ホームページを速やかに更新し、両施設周辺の季節の風景など最新の情報を伝えた。結果として猛暑、集中降雨等マイナス要因もあったにも関わらず旧鴛田家住宅については震災前同様、旧大沢家住宅については例年同様の入場者数を得られた。	◎	A	継続
				社会教育課

基本方針9 芸術文化の振興

(1) 芸術・文化活動の振興

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性
平成30年度から習志野文化ホールの特設大規模改修工事を予定している。利用団体の理解と協力を得るため、指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールと連携し、情報の提供や代替施設の紹介を行う。	広報習志野12月15日号にて習志野文化ホール大規模改修工事の概要及び特設について市民に周知した。また、指定管理者である公益財団法人習志野文化ホールの協力により、情報提供や代替施設の紹介を行った。	◎	A	継続
芸術文化活動を推進する方々の高齢化が課題である。市民参加行事の充実を図るとともに、身近に感じる工夫が必要である。	取り組みの一つとして、第九演奏会では、市内小中学校を対象とした公開リハーサルを開催しており、市内小中学校への参加募集や、当日の運営を支援した。	◎	B	継続
				社会教育課

基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

(1)「する・みる・支える」スポーツの推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みるスポーツ」の推進に努める。	秋津野球場でプロ野球イースタンリーグの開催や秋津サッカー場でアメリカンフットボールチームのオービックシーガルズの公式戦を開催した。	*	A	継続	生涯スポーツ課
市民アンケートの結果を踏まえ、計画の指標を検討するとともに、結果を分析し、今後の施策や取り組みに生かす。	報告書を作成し、内容を分析するとともに、調査結果に基づきスポーツ推進計画の施策「する・みる・支える」スポーツの目標値を設定した。	*	B	継続	生涯スポーツ課

基本方針11 青少年健全育成の推進

(1)放課後児童会運営の充実

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
放課後児童会の運営充実及び青少年健全育成に関する団体を支援する。	職員の賃金改定を行い、雇用拡大に努めるとともに施設整備を実施し、運営の充実を図った。 青少年健全育成に関する団体について、人的支援を行うとともに、イベントを共催するなど支援体制の充実を図った。	○	B	継続	児童育成課 青少年センター

基本方針12 家庭教育力の充実

(1)家庭教育相談の充実

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、家庭教育に関する情報提供に努めていく。	ホームページの充実、地域掲示板の活用、家庭教育学級等での周知などに取り組んだ。	*	B	継続	指導課

基本方針13 地域に開かれた学校づくり

(1)積極的な情報公開と意見交換の充実

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
学校に来ていただくだけでなく、地域の行事にも積極的に参加することで、相互の連携をさらに発展させていく必要がある。	学校は地域の取り組み紹介を、地域は学校の取り組み紹介を、それぞれ積極的に進めた。学校は地域の一員という意識が高まってきた。	*	B	継続	指導課

(2)地域と共にある学校づくりの推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		
ボランティア活動のさらなる充実を図るため、地域との連携などに努めていく。	学校の様子や取り組みを積極的に紹介し、地域の行事に学校が進んで参加したことで、学校に対する理解が深まり、ボランティア活動が充実してきた。	*	B	継続	指導課

基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

(1) 地域住民との連携による防犯・補導活動の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価			担当課	
	具体的な取組み	予算措置	達成度		方向性
「子ども110番の家」の拡大を各小中学校及び関係団体に呼びかけを行いながら、実態を把握するための点検活動を実施していくことで、活動を休止している店舗などの割り出しを図ることができた。	「子ども110番の家」について全協力者に継続調査及びアンケート調査を行った。協力者から上がった声を各学校に送り、利用状況を伝えたほか、連絡が取れない加入者宅を訪問し確認を行った。	◎	A	継続	青少年センター
今後も継続して児童生徒の緊急避難場所としての役割を果たし、不審者出没の抑止力となるよう取り組んでいく。	平成28年度の加入軒数は、991件であった。今後も子ども達の緊急避難場所、犯罪発生を抑止力として、加入件数を1,200件を目標に普及拡大に努める。	◎	B	継続	青少年センター

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備

(1) 安全・安心で楽しい学びの場として学校環境の整備を推進します。

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
小学校4校の体育館の非構造部材耐震対策工事を実施する。	小学校4校(袖ヶ浦東小学校、向山小学校、香澄小学校、谷津南小学校)の体育館の非構造部材耐震対策工事を実施した。	◎	A	休廃止	教育総務課
谷津小学校全面改築に係る設計業務を進めるとともに、谷津南小学校へのバス通学に関し、状況を把握・検証し、より良い対応となるように検討していく。	谷津小学校全面改築に係る基本設計を完了し、今年度については、実施設計に取り組んでいる。また、バス通学については、児童数の増加に対応するため、下校時に1本臨時便を運行することとした。今後も、利用状況に応じた対応について検討していく。	◎	A	継続	教育総務課
国からの財源(学校施設環境改善交付金)を確保できず、大規模改修工事を計画通り進めることができなかった。財源の確保に努めるとともに、計画そのものの見直しが必要となっている。	交付金の内定が得られたことから、今年度については、内定が得られた分の工事を実施する。計画については、策定時から乖離が生じている工事費等について一部見直しを行った。	○	B	継続	教育総務課

基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備

(1) 様々な手法による社会教育施設の整備

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、大久保地区の施設再編に取り組み、公民館・図書館等再編施設の具体的な方針を検討する。	資産管理課と連携し、大久保地区の公共施設再生事業についての説明会など、情報を施設利用者等に発信し、事業の推進に努めた。	*	B	継続	社会教育課
老朽化した社会教育施設を利用者が安心して使用できるように、定期的な点検を継続していくとともに施設の維持補修を行う。	各公民館、図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館、及び習志野文化ホールの定期点検や、屋上防水工事(新習志野公民館)、照明器具修繕(ゆうゆう館)等を実施した。	◎	A	継続	社会教育課
今後、民間施設とどんな連携が可能か検討していく必要がある。	引き続き、民間施設とどんな連携が可能か検討していく。	*	C	継続	社会教育課

基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き市内企業や大学施設の利活用について検討する。	市民総合体育大会(水泳)や陸上教室などを市内大学の施設を使用して開催した。それ以外の施設利用については、大学側と会合を持ち状況等を確認した。	*	B	継続	生涯スポーツ課
老朽化したスポーツ施設の改修等については、公共施設再生計画と整合性を図りながら、計画的に改修を行う。	東部体育館の大規模改修工事の実施に向けて、設計を行った。	○	A	継続	生涯スポーツ課

基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開

(1)PDCAサイクルに基づく活動の推進

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取組み	予算措置	達成度	方向性	
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を活用し、教育行政方針の充実と後期実施計画の作成を行っていく。	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の報告書、概要版をホームページで公開し、実績を伸ばしている施策、さらなる取り組みが必要な施策が分かりやすくなった。そのことは「教育行政方針」の充実に繋がっており、後期実施計画作成にも反映させていきたい。	*	B	継続	教育総務課
学校教育だよりの更なる充実のため、部外の評価、アドバイスを取り入れながら進めていく。	市・学校のホームページ、を通して広く情報を発信することができた。	*	B	継続	教育総務課

2 再評価②

『「28報告書」における「Ⅲ 継続する課題の再評価」 1 再評価① 』の結果に対する評価

「28報告書」の「Ⅲ 継続する課題の再評価 1 再評価①」では、「27報告書」において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての、平成28年度の取り組み状況を、「Ⅲ-1」と同じ観点で再度評価しています。

基本方針5 子どもを未来へつなげる教育の展開

(2) 国際化社会に生きる資質・能力を培う教育の展開

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
今後小中学校全体で全教科におけるキャリア教育の推進をしなければいけないと考える。そのための年間計画をしっかりと作ることが大切である。	各学校、年間計画を作成し、計画的にキャリア教育を実践していた。また、職場見学や職場体験を実施し、発達段階に応じた基礎的・汎用的能力の育成に関して、全教育課程を通して図ることができた。	*	B	改善	指導課 学校教育課 総合教育センター

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備

(1) 安全・安心で楽しい学びの場として学校環境の整備を推進します。

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
国からの財源（学校施設改善交付金）を活用し、袖ヶ浦西小学校校舎の大規模改造工事を実施する。併せて、平成28年度に校舎の大規模改造工事を計画する、東習志野小学校及び第四中学校の工事のための設計業務を行う。	袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校、第四中学校において大規模改修工事（法令・老朽改修等）を実施した。事業費については、計画と実行段階との間において大幅なかい離が生じる結果となっていたため、計画そのものの見直しを行った。工事の内容、期間等については、何年度かに分けて実施することとした。	◎	B	継続	教育総務課

基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1) 「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用）

「28報告書」で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、市内企業や大学施設の利活用について検討する。	大学施設の利活用については、大学側と会合の機会を持つことで状況等の確認に努めた。大学施設の使用については、大学側と連絡・調整し、市総体（プール）や陸上教室（グラウンド）の会場として使用することが出来た。	*	B	継続	生涯スポーツ課

資料 1

○習志野市の教育課題（平成 26 年度～平成 31 年度）

習志野教育委員会では、「習志野市教育基本計画（平成 26 年度～平成 31 年度）」策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、「前教育基本計画（平成 20 年度～平成 26 年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		社 会 教 育	
課題 1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題 1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進(一市民、一ボランティアの確立)
課題 2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題 2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動等の推進(一市民、一文化の確立)
課題 3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題 3	芸術と文化の都市“習志野”の推進(一市民、一文化の確立)
課題 4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題 4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進(一市民、一スポーツの確立)
課題 5	いじめ、不登校の未然防止・解消を目指す教育の推進 (人間関係力の確立)	課題 5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携		「家庭・地域の教育力の充実」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりの推進)	

平成28年度 習志野市教育行政方針

習志野市教育委員会では、平成26年3月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育基本計画（平成26年度～平成31年度）」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育基本計画」における 4つの【政策】及び 18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来へつなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 社会教育の充実
8 文化財の保存と活用
9 芸術文化の振興
10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進
11 青少年健全育成の推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の充実
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 持続可能な社会教育施設の整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的展開

H28年度 習志野市教育行政方針

「平成28年度 習志野市教育行政方針」は、「習志野市教育基本計画（平成26年度～平成31年度）」の年次計画に相当し、平成28年度における重点施策を示すものです。（○は継続、◎は新規重点）

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程を編成します。 ○主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○就学前保育一元カリキュラムに基づく保育・教育を推進します。 ② 幼児一人一人の発達・理解に基づいた教育活動の展開します。 ○発達の特性を踏まえ、見通しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。 ③ 体験と言葉を重視した教育活動を行います。 ◎豊かな自然環境の中で幼児が満足感や充実感を味わえる教育活動を行います。 ◎異年齢や地域の人との交流を意図的に展開します。 ○幼児期における読書活動の推進に努め、豊かな表現力や感性、言語能力を育てます。 ④ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。 ○各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます ○幼保小相互の保育・教育に生かす研修会の充実に努めます。 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ○職務別研修、階層別研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ◎各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導課指導主事が要請により訪問します。	こども保育課
			こども保育課
			こども保育課
			こども保育課
			こども保育課
			こども保育課
			こども保育課
			こども保育課
			こども保育課
			こども保育課
		(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ◎運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。 ② 自他を思いやり、命を大切にすると人権教育の充実を図ります。 ○幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。	こども保育課
			こども保育課
		(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全管理及び安全教育を推進します。 ◎防災マニュアルを基にした避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。 ○訓練や日々の生活をととして、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。	こども保育課
		(4) 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ○関係機関との連携を深め、専門家による訪問指導や、研修体制の強化に努めます。 ○特別支援児を含む学級の保育教育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ◎特別支援コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び支援の強化に努めます。	こども保育課
		(5) 私立幼稚園等との連携及び就園奨励事業の推進 ① 私立幼稚園等との連携強化に努めます。 ◎幼稚園・こども園・保育所との合同研修会への参加ができる体制の推進に努めます。 ② 就園奨励事業等を推進します。 ◎子ども子育て支援新制度が施行されたことを受け、制度に則り事業を行っていきます。	こども保育課
			こども保育課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	2子育て・ 子育て支援 の充実	(1)市立こども園の整備と充実 ①市立こども園の充実を図ります。 ◎3歳以上の幼児について幼児期の学校教育の場として、発達を見通した教育の充実をめめます。 ○地域の行事への参加や地域や各施設とも連携を図ります。 ②新たなこども園の設置に向けた取り組みを推進します。 ○「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」を推進します。 ○実花幼稚園及びつくし幼稚園に保育所機能を加え、幼保一元化施設として私立化を図ります。 (2)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ①地域での子育て支援を推進します。 ○地域のボランティアの方との連携により「子育てふれあい広場」や園独自の開放広場の充実を図り地域の子育て支援を支えます。 (3)家庭・地域との連携の強化 ①地域に根ざした園づくりを推進します。 ○地域の行事などに参加することなどで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○家庭、地域に信頼され幼稚園運営に向けて、関係者による評価について検討していきます。	こども保育課 こども保育課・こども政策課 こども保育課 こども保育課
	3信頼を築く 習志野教育 の進展	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ①共感的理解に根ざした心の通う生徒指導を推進します。 ○生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を推進します。 ○計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 ◎生徒指導推進のための指導・支援を行います。 ②豊かな人間関係づくりを支援する教育相談体制の充実を図ります。 ◎学級担任を中心にすべての教職員による教育相談体制の充実を図ります。 ○児童生徒を支援する教育相談を推進します。 ③学校・家庭・地域及び関係機関との連携の促進に努めます。 ○登校しづり、不登校児童・生徒について、本人・御家族の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ◎保護者の了解のもと、市総合教育センターと学校と連携して対応に取り組みます。 ◎学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 ○家庭や地域に対して積極的に情報を公開し、協力体制を築くことで、連携の強化を図ります。 ○「いじめ防止対策推進法」の趣旨に基づく施策を展開します。 (2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ①特別支援教育システムの整備を進めます。 ◎免許法認定講習を活用して、教員の専門性を高めていきます。 ○研修を通して指導力の向上に努め、特別支援教育の充実を図ります。 ②就学相談の改善・充実を図ります。 ◎特別支援教育の充実を図るために、小学校に情緒障がい特別支援学級を開設し支援を推進していきます。 ○就学及び特別支援に関する相談活動の充実、学校や家庭、関係諸機関との連携の充実をめめます。 ○就学指導・相談体制の整備、校内委員会の機能の充実を図ります。 ③通常学級に在籍する発達障がい児などに対する支援を進めます。 ○就学及び特別支援に関する相談体制を整備し、校内委員会の機能の充実を図ります。 ○実態や指導状況の把握に努め、個別の教育支援計画を作成及び対象児童・生徒への対応の充実を図ります。 ④特別支援教育の理解啓発の充実を図ります。 ○全ての教員を対象とした研修を充実するとともに、意図的・計画的な交流及び共同学習を推進します。 ⑤特別支援教育支援員を配置し、支援体制を整えます。 ○必要に応じた支援員の配置を進めます。	指導課 指導課 総合教育センター 指導課・総合教育センター 指導課・学校教育課 指導課・総合教育センター 指導課・総合教育センター 指導課 指導課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3信頼を築く 習志野教育 の進展	(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ①「授業力」と「児童・生徒にかかわる力」の向上と 「モラルアップ」の推進を図ります。 ◎不祥事根絶のための啓発及び支援を行います。 ○教育現場の課題やニーズに応じた教職員研修を体系化し、教職員経験や職務に応じた研修など実践的な内容の充実を図り、教職員の資質・指導力の向上に努めます。 ○習志野市への理解を深める研修を行います。	総合教育センター 指導課・学校教育課
	4子どもの生きる力を育む 教育の充実	(1) 確かな学力を保障する教育の推進 ①「確かな学力」向上のための教師の「授業力」の充実を図ります。 ○指導方法の工夫、指導と評価の一体化、ICTの授業活用を図り「わかる授業」を推進します。 ◎個に応じた指導の充実のために、チーム・ティーチング、少人数指導を工夫改善します。 ◎学力の向上を目指してよりきめこまかな指導ができるようにサポート教員を配置する。 (2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 ①豊かな体験活動の充実を図ります。 ◎小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの自然体験活動を支援します。 ◎校外学習等を通して感動あふれる体験活動の充実を図ります。 ◎職場体験学習や市内のボランティア行事の参加を促し、豊かな人間性を育みます。 ○幼・保・こ・小交流や中学校家庭科による保育体験学習の充実を図ります。 ◎給食や特別活動等を通して食育の充実を図ります。 ○児童の科学に対する興味関心を高めるため、科学実験や工作などの科学教室を開催します。 ②豊かな心を育てる道徳教育の充実を図ります。 ○道徳教育推進教師を中心とした校内組織の充実を図ります。 ◎読みもの資料・映像資料等の活用、充実の啓発に努めます。 ◎学校と家庭・地域とが連携し、児童生徒の道徳的実践力を育みます。 ③人を思いやり、命を大切にする人権教育・福祉教育の推進を図ります。 ◎いじめ等の未然防止に向けて(県の研修等に取り組み)、自他を尊重する教育を推進します。 ◎人権教育にかかわる校内研修への支援を通して、教職員の実践力の向上に努めます。 ④豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○「音楽のまち習志野」ならではの芸術文化活動の支援を行います。 ◎幼小中文化連盟の文化的行事の発表の場を設けることで子どもの豊かな情操を育てます。 (3) 健やかな体を育む教育の推進 ①学校と家庭・地域が連携した健康・安全教育を推進します。 ○学校保健委員会の活性化を図ります。 ○救急救命講習・安全教育(交通、薬物乱用防止、生・性・エイズ含)の充実を図ります。 ②学校体育の充実を図ります。 ○体育・保健体育学習の充実とともに運動・スポーツ活動の活性化を図り、体力・運動能力の向上に努めます。 ◎「遊・友スポーツランキングちば」への参加を奨励し、児童生徒の積極的な運動習慣の育成を推進します。 (4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ①食育の充実を図ります。 ◎栄養教諭や栄養職員による食育の授業を実施します。 ◎食育関係職員を対象とした食に関する研修会を実施します。 ◎保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ◎給食の時間における食育を実施します。 ②地産地消を推進します。 ◎地元野菜の導入を推進していきます。 ③衛生管理の徹底を図ります。 ◎学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 ◎使用食器の定期的な更新を行い、安全で衛生的な食器を使用します。	指導課・総合教育センター 学校教育課 学校教育課・指導課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家 指導課 指導課 指導課・学校教育課 指導課・学校教育課 指導課 学校教育課 学校教育課 学校教育課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4子どもの生きる力を育む教育の充実	(5) 特色ある学校づくりの進展 ①各校の伝統の継承とその特性を生かす教育を推進します。 ○各学校や地域の特色を生かした教育を推進し、自主研究や市指定校の研究を深めるとともに、「わかる授業」を推進します。	指導課
	5子どもを未来へつなげる教育の展開	(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開 ①授業形態・指導方法の工夫・改善を図ります。 ○市学力調査結果から学力の課題に対する提案授業研修を実施し、授業形態・指導方法の改善に努めます。 ○問題解決的な学習に向けた授業改善を工夫します。 ○言語活動を位置づける授業を行い、思考力を伸ばします。 ②読書教育の充実を図ります。 ○学校図書館を活用した授業を行うことで、課題解決学習への意欲をもつ児童生徒を育てます。 (2) 国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 ①キャリア教育の充実を図ります。 ○基礎的・汎用的能力の育成を図り、自己の生き方を考える教育を推進します。 ○個に応じた進路指導の充実を図ります。 ②情報教育の充実を図ります。 ○ICT機器等の有効活用に向けた支援と研修の充実に努めます。 ○ICT機器等の有効活用による「わかる授業」の推進を図ります。 ○インターネットの効果的活用と情報モラル教育を推進します。 ③外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ○英語指導助手を活かし、外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ④平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき「習志野市平和市民代表団派遣事業」からの校内での報告等により平和意識を高めます。 ○総合的な学習の時間等において地域の環境保全や環境改善に関する充実を図ります。 ○谷津干潟観察センターと連携する等、環境教育を推進します。 (3) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 ①安全管理を徹底します。 ○危機対応マニュアルによる防災・防犯訓練を実施します。 ○災害時における教職員の役割分担を明確化します。 ○谷津南小学校へのバス通学について安全整理員を配し、通学児童の見守りを行います。 ○児童虐待の未然防止、早期発見、解消に向けた迅速な対応と適切な連携を推進します。 ②安全教育を推進します。 ○安全教育(生活安全・交通安全・災害安全)の充実を図ります。	指導課・総合教育センター 指導課 指導課 指導課 指導課 学校教育課・指導課 教育総務課 指導課・学校教育課
	6魅力ある市立高校づくり	(1) 多様な高校教育の一層の充実 ①教科指導法の工夫改善を図ります。 ○シラバスの改善、習熟度別授業の展開、選択授業の拡大等による個々の生徒の能力に応じた教科指導法の工夫を図ります。 ○教員の外部の教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。 ②進路指導の充実を図ります。 ○改訂版「進路のしおり」、「進路ガイダンス」、「進路見学会」を活用し、勤労観・職業観の醸成を図ります。 ③体系的・系統的キャリア教育の充実を図ります。 ○個々の生徒の自己実現に資する進路開拓に向けて、各学年の系統的な課題別学習に努めます。 ④国際理解教育の充実を図ります。 ○国際交流委員会の活性化と外部団体との連携を強化し、効果的な海外語学研修や留学生等の受け入れ、県内で開催される国際的なイベントなどへのボランティア参加の促進に努めます。 ⑤情報教育の充実を図ります。 ○生徒の実態に応じた教科「情報」の学習内容の改善や、情報にかかわる専門的な外部機関等との連携を図り、ICT社会に力強く生きぬく能力を育てます。	習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	6魅力ある市立高校づくり	⑥部活動支援体制の充実を図ります。 ◎各界で活躍する卒業生や習友会(同窓会)、さらには地域の優秀な人材と連携し、競技力等の強化に資する遠征や技術力向上等の支援体制の充実・強化を図ります。 ⑦教育機関としての魅力の創造を推進します。 ◎文武両道を推進し、すべての生徒の自己実現に資する機会の提供に努めます。特に、文にかかわる学力の向上と上級学校への進学率の向上を図り、優秀な人材の育成に努めます。 ⑧教育相談体制づくりを推進します。 ◎教育相談連絡会議の活性化とスクールカウンセラーとの連携を図り、不適応生徒やその保護者への支援体制を強化します。 (2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 ①幼・こ・小・中との連携を深めます。 ◎地域の各学校や団体との交流を図り、地域の児童生徒の育成に資する系統的な連携体制の強化を図ります。 ②地域人材の活用を推進します・ ◎千葉県及び習志野市の各教育団体との連携・強化を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化を図ります。 ③学校施設の開放を進めます。 ○学校の施設開放を通じて、地域の各学校や団体との交流を図ります。 ④地域ボランティア活動の充実を図ります。 ◎学校や地域の環境美化活動を通じて、豊かな心の醸成に努めます。 ◎地域の福祉団体との連携を図り、思いやりの心の醸成に努めます。 ⑤外部評価の充実を図ります。 ◎ミニ集会・学校関係者評価委員会・魅力ある高等学校づくり推進協議会の協議を通じて、地域から信頼されるシンボリックな存在としての学び舎を目指します。 ○学校の教育活動にかかわる広報活動を強化し、学校の魅力や課題の解決に資する外部評価の積極的な活用を図ります。	習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課
	7社会教育の充実	(1) 学習機会の充実 ①多様な学習機会の提供を推進します。 ○多様な学習課題に対応した講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○公民館や図書館での学習情報をホームページに掲載するとともに、情報内容の拡充を図ります。 (2) 学習成果の活用 ①学習成果を活かす活動を促進します。 ○市民カレッジを開催し、地域活動への理解と参画を図る学習を展開していきます。 (3) 社会教育指導者の確保と養成 ①社会教育指導者の確保と養成に努めます。 ◎社会教育に関する専門的な知識を得るため、研修の充実を図ります。 (4) 自主自立課題解決型社会の推進 ①地域や社会教育団体の自主活動を支援します。 ○自立した団体を育成するため、各団体の活動を支援します。 ②市民が自らの力で課題解決できるような情報取得方法の紹介や資料の整備に努めます。	社会教育課・公民館 図書館 社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 社会教育課・公民館 図書館
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	8文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存 ①郷土の歴史を学習できる文化財の保存を推進します。 ◎文化財指定等、文化財の保存に取り組みます。 ◎市史編さん室の新庁舎への移転に向け、古文書等の文化財が適切に移送・保管できるよう準備を進めます。 ②埋蔵文化財保護体制の充実を図ります。	社会教育課 社会教育課

[illegible]

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12家庭教育力の充実	(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ①家庭教育を支援する事業の充実を図ります。 ○引き続き公民館で幼児家庭教育学級や育児講座、PTA家庭教育学級を開催し、子どもの発達段階に応じた家庭教育についての学習機会の提供を支援します。 (2) 家庭教育相談の充実 ①家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○研修を通じて、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○学校、指導課、子育て支援課、外部専門機関等との連携(ケース会議等)を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 ②学校から発信する家庭教育支援を推進します。 ○学校からの情報を積極的に各家庭や地域に発信し、規則正しい生活の推進と家庭学習の充実を図ります。	社会教育課・公民館 総合教育センター 指導課
	13地域に開かれた学校づくり	(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 ①学校と家庭・地域相互の情報交換の促進に努めます。 ○学校での教育活動を積極的に発信し、家庭・地域とともに連携して子どもを育てていきます。 ○学校評議員制度(学校運営協議会)、1000か所ミニ集会などの推進を図ります。 (2) 地域と共にある学校づくりの推進 ①家庭・地域の教育力を活かした教育活動を推進します。 ○学校支援ボランティアの活動として学習支援、安全支援、環境支援、部活動や学校行事の支援など、学校と家庭・地域が一体となって子どもを育てていく活動を推進します。	指導課 指導課
	14地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	(1) 地域住民との協同による防犯・補導活動の推進 ①安全を守るシステムづくりを推進します。 ○子どもの安全確保のために、「子ども110番の家」の推進及び補導パトロールの充実に取り組みます。 ○「愛のひと声」運動、「見守り」運動を推進します。 ○中学校区青少年健全育成連絡協議会への協力を行います。 ○学校防犯ボランティアの活動に積極的に係り子どもの安全を守ります。	青少年センター 指導課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	15安全で潤いのある学校環境の整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 ①安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ○老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、屋上防水改修等の日常保育の環境改善に資する整備を行います。 (2) 小中学校の教育環境の整備 ①快適で安全・安心な教育環境の整備を推進します。 ※平成27年度に引き続き、体育館の非構造部材の耐震対策を実施します(袖東小、向山小、香澄小、谷津南小) ②小中学校適正規模の検討を進めます。 ○小中学校適正配置を推進すべく検討に着手します。 ③学校施設の再生を推進します。 ○小中学校施設の良い教育環境を維持するために、改築や大規模改修を推進します。 ・谷津小学校児童増加に伴う、一時校舎の建設 ・谷津小学校の老朽化した校舎、体育館等の全面改築の設計(平成27年度～平成29年度) ・習志野市学校施設再生計画に基づく袖ヶ浦西小、東習志野小第四中の大規模改修および屋敷小、第一中のトイレ改修にむけた設計 ・老朽化した第二中学校体育館の建て替え工事(平成28年度～30年度)	こども政策課 教育総務課 学校教育課 教育総務課

政策	基本方針	施策(1)～ 小施策①～ 各項目(○)	担当課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	15 安全で潤いのある学校環境の整備	(3) 市立高校の教育環境の整備 ①習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○校内水道設備の改修、グラウンド・弓道場の改修、その他、校内危険個所の点検・改修など学校教育施設整備を計画的に進めます。 ◎ICT教室や事務処理の効率化に資するインターネットや成績処理環境の改善に努めます。 ◎学校教育活動の発信にかかわり、魅力的な学校ホームページに刷新します。 ②習志野高校の学習条件の整備を推進します。 ○教員の資質の向上を図るため、校内外の研修参加を促進します。 (4) 学校関連施設の点検・整備 ①学校関連施設の点検・整備を進めます。 ○学校給食センターの建て替え事業を推進します。 ○学校給食センター建替までの間、使用機械点検・整備を進め、滞りなく学校給食を提供していきます。 ◎習志野市総合教育センターの施設の老朽化・耐震化への対策として、整備を進めます。	習志野高校・学校教育課 習志野高校・学校教育課 学校教育課 鹿野山少年自然の家 学校給食センター 総合教育センター
	16 持続可能な社会教育施設の整備	(1) 様々な手法による社会教育施設の整備 ①社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○大久保地区公共施設再編事業について、資産管理室との連携を密にし、事業者募集の準備にあたります。 ○公共施設の再編にあたり、既存施設の用途変更や一部共有化による社会教育施設の整備について、関連部署・団体との検討を進めます。 ◎富士吉田青年の家の施設改修を実施し、施設の維持管理に努めます。 ②民間施設との連携を推進します。	社会教育課 公民館・市民会館 図書館・青少年課 富士吉田青年の家 社会教育課
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1) 「支える」スポーツの推進（施設の整備と活用） ①「支える」スポーツを推進します。 ○スポーツ施設の老朽化対策など施設を安全に利用できるよう必要な改修を実施します。 ○学校体育施設や市内大学等の施設の利活用について、検討します。	生涯スポーツ課
	18 教育行政の効率的・効果的展開	(1) 教育委員会の活性化 ①PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ○「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容を見直します。 ②情報発信を推進します。 ○学校教育だよりや教育行政方針をホームページ上に公開していきます。 ③学校事務との連携を強化します。 ○効率的かつ正確な事務の実施に向け、学校事務との連携を強化します。 ④先進的な施策の研究を進めます。 ○特別支援学級の設立・運営、いじめ問題などの組織的な取り組みなどを推進します。 ○小中連携など中・長期的な視野に立ったビジョン、実践する場合に必要な施策・組織について検討します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課・学校教育課 教育総務課 ・指導課